

史跡 南方古墳群  
保存管理計画書

1979

延岡市教育委員会

## 序

延岡市は凡そ東経 131度33分から同50度4分、北緯凡そ32度29.2分から同43度5分に位置し、気候が温暖で、自然の幸に富み、山紫水明であるために、この地に悠久の昔から私達の祖先が住みついた多くの証を見る事ができます。先史時代の遺跡をはじめ、縄文・弥生・古墳時代等にかけての遺跡が各地に散在しております。特に古墳群だけでも国指定南方古墳群、県指定延岡古墳群・南浦古墳群、及び未指定古墳の史跡を有しているため、これら古墳群の保護については、つねづね保護施策を施してまいりました。

しかし、経済の高度成長により我々が物質的な生活の改善や豊かな生活を求めて都市化を推し進めたために、自然環境が荒廃するとともに史跡そのものの保護も危機に直面しているのが現状であります。

史跡南方古墳群は、昭和18年に国の指定を受け、既に35年を経過しておりますが、史跡地のすべてが民有地であり、さらに市街地の中心部から近接地で約2km、遠隔地で約4kmの位置にあり、台地であるため、住宅地として絶好の環境にあります。

このため、近くに西階団地・野地団地・野田団地等の大型団地が出現し、史跡の分布する丘陵も除々に住宅建設等による虫くい状の開発が進み、その存在に危機を及ぼしあげてきているため、保護対策が急務となってきたところであります。

このようなとき、国及び県の助成とご指導により、「国指定史跡南方古墳群保存管理計画」が策定できましたことは、誠に時宜を得たものと非常に嬉しく思っております。

今後は、この計画に従って史跡の保存を図るとともに、地域住民の生活権を尊重しながら、史跡の保護と活用に努める所存であります。

最後に、本計画策定にあたってご指導・ご協力をいただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げて序といたします。

昭和54年3月1日

延岡市教育委員会

教育長 長谷川 時九

## 例　　言

1. 本書は、昭和52年・53年度の2カ年継続で行なった国指定史跡南方古墳群の保存管理計画書である。

2. 予算と事業内容は下記のとおりである。

### 1) 昭和52年度

|       |            |
|-------|------------|
| 予 算   | 1,322,000円 |
| （国庫補助 | 661,000円）  |
| 県費補助  | 330,000円   |
| 市 費   | 331,000円   |

事業内容 航空写真測量図化作成

航空写真集成図作成

### 2) 昭和53年度

|       |           |
|-------|-----------|
| 予 算   | 800,000円  |
| （国庫補助 | 400,000円） |
| 県費補助  | 200,000円  |
| 市 費   | 200,000円  |

事業内容 寅地踏査及び管理計画案作成

計画書作成

3. 対象は国指定史跡南方古墳群42基（指定41・未指定1）の内、29基（1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・24・25・26・27・28・29・30・31・32・33・34・35・36・37・38・39・40・41号、未指定1基）を対象として、保存管理計画案の策定を行なった。ただし、古墳の考察と図版は42基について掲載した。

4. 本文の執筆にあたっては、第1章及び第2章3を宮崎県文化財保護審議会委員石川恒太郎氏に依頼した。その他の分野については、延岡市教育委員会社会教育課が担当した。

5. 本保存管理計画策定参画者は、下記のとおりである。

#### 指導助言

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 文化庁文化財保護部記念物課文部技官 | 阿 部 義 平   |
| 宮崎県教育委員会文化課教育庁主幹  | 寺 原 俊 文   |
| 宮崎県教育委員会文化課主任主任   | 小 森 達 郎   |
| 宮崎県文化財保護審議会委員     | 石 川 恒 太 郎 |

計画作成事務局

延岡市教育委員会 教育長 長谷川 時丸  
教育次長 福富和浩  
社会教育課長 早瀬寿男  
社会教育課長補佐 井上武衛  
主事 牧野義英

地形図作成

パシフィック航業株式会社鹿児島出張所

所長 原田武治

鹿児島市加治屋町14~7

明治生命ビル内

## 本文目次

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1章 | 南方地区の歴史と遺跡 | 1 |
| 1.  | 古代の南方      | 1 |
| (1) | 縄文遺跡       | 1 |
| (2) | 弥生遺跡       | 1 |
| (3) | 古墳群        | 1 |
| (4) | 横穴群        | 2 |
| 2.  | 中世の南方      | 3 |
| (1) | 川辺駅址       | 3 |
| (2) | 英多郷        | 4 |
| (3) | 南方の地名      | 5 |
| 3.  | 近世の南方      | 6 |
| (1) | 松尾城落城      | 7 |
| (2) | 大友宗麟と松尾城   | 7 |
| (3) | 親信帰る       | 7 |
| (4) | 松尾城廢棄      | 7 |
| (5) | 延岡築城と南方    | 8 |
| (6) | 近世南方村の組織   | 9 |
| (7) | 近代の南方村     | 9 |

|            |                    |    |
|------------|--------------------|----|
| <b>第2章</b> | <b>史跡指定と古墳の状況</b>  | 10 |
| 1.         | 指 定 経 過            | 10 |
| 2.         | 古墳の指定地番等の変遷について    | 12 |
| 3.         | 古墳の考察（1号～42号）      | 16 |
| <b>第3章</b> | <b>史跡指定後の経過と現状</b> | 37 |
| 1.         | 保存施設設置の経過          | 37 |
| 2.         | 古墳の現状              | 37 |
| <b>第4章</b> | <b>保存管理計画</b>      | 47 |
| 1.         | 文化財保護に対する考え方       | 47 |
| 2.         | 保存管理計画策定の背景        | 48 |
| (1)        | 周辺の開発状況            | 48 |
| (2)        | 開発と人口動向            | 48 |
| 3.         | 基本方針               | 49 |
| 4.         | 保存管理計画の地域区分        | 49 |
| 5.         | 既指定地の保存管理計画        | 49 |
| (1)        | 保存管理方針             | 49 |
| (2)        | 現状変更取扱い基準          | 50 |
| 6.         | 未指定地の保存管理計画        | 50 |
| (1)        | 保存管理方針             | 50 |
| (2)        | 現状変更取扱い基準          | 50 |
| 7.         | 既指定地の再検討           | 50 |
| 8.         | 保存のための区域設定         | 50 |
| (1)        | 天下地区               | 50 |
| (2)        | 大貫地区               | 51 |
| (3)        | 西階・野地地区            | 52 |
| (4)        | 野地地区               | 52 |
| (5)        | 野田地区               | 52 |
| <b>第5章</b> | <b>ま と め</b>       | 54 |
| 1.         | 古墳及び史跡地の問題点        | 54 |
| 2.         | 前記問題に対する解決策        | 54 |
| 3.         | 今後の事業推進について        | 54 |
| (1)        | 公 有 化              | 54 |
| (2)        | 整 備                | 54 |
| (3)        | 普及啓蒙               | 55 |

## 表 目 次

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| 表 1 | 指定地番及び所有者一覧表    | 12 |
| 表 2 | 南方地区町别人口と世帯数の動向 | 49 |
| 表 3 | 地目別地積表（天下地区）    | 51 |
| 表 4 | 地目別地積表（大貫地区）    | 51 |
| 表 5 | 地目別地積表（西階・野地地区） | 52 |
| 表 6 | 地目別地積表（野地地区）    | 52 |
| 表 7 | 地目別地積表（野田地区）    | 52 |
| 表 8 | 地 積 表（全地区）      | 53 |
| 表 9 | 地目別地積表（全地区）     | 53 |

## 挿 図 目 次

|       |                   |    |
|-------|-------------------|----|
| 第 1 図 | 南方古墳群分布図          | 56 |
| 第 2 図 | 延岡都市計画図           | 57 |
| 第 3 図 | 保存のための区域（天下地区）    | 58 |
| 第 4 図 | 保存のための区域（大貫地区）    | 59 |
| 第 5 図 | 保存のための区域（西階・野地地区） | 60 |
| 第 6 図 | 保存のための区域（野地地区）    | 61 |
| 第 7 図 | 保存のための区域（野田地区）    | 62 |

## 図 版 目 次

|      |               |    |
|------|---------------|----|
| 図版 1 | 南方地区的航空写真     | 63 |
| 図版 2 | 第 1・2・3 号墳    | 64 |
| 図版 3 | 第 4・5・6 号墳    | 65 |
| 図版 4 | 第 7・8・9 号墳    | 66 |
| 図版 5 | 第 10・11・12 号墳 | 67 |
| 図版 6 | 第 13・14・15 号墳 | 68 |
| 図版 7 | 第 16・17・18 号墳 | 69 |

|                      |    |
|----------------------|----|
| 图版 8 第19·20·21号墳     | 70 |
| 图版 9 第22·23·24号墳     | 71 |
| 图版10 第25·26·27号墳     | 72 |
| 图版11 第28·29·30号墳     | 73 |
| 图版12 第31·32·33号墳     | 74 |
| 图版13 第34·35·36号墳     | 75 |
| 图版14 第37·38·39号墳     | 76 |
| 图版15 第40·41号墳·未指定 1基 | 77 |

## 第1章 南方地区の歴史と遺跡

### 1 古代の南方

#### (1)縄文遺跡

南方地区的縄文時代の遺跡としては、大貫貝塚がある。この貝塚は古くから知られていて、坪井正五郎博士をはじめ鳥居龍蔵、浜田耕作、喜田貞吉などの諸博士が視察、研究されたところで、貝塚は大貫の丘地上の南側と北側に現われていて、ハマグリ、カキ、その他の貝類や鳥獣魚骨などのほか石器や縄文土器を含んでおり、縄文土器は撫糸文、押型文を主とするもので、縄文時代の早・前期のものと言われている。貝塚の位置も高く、いわゆる縄文海進期の貝塚と思われる。しかし、土地の所有者の承諾が一部得られぬので、未だ指定されていない。何れにしても、この地方に人類が居住した最初の遺跡である。貝塚の位置から考えて当時の集落は丘地の高い地域、即ち浮土寺山から西方一帯の地方であったと推定される。

なお、縄文時代の遺物散布地として今井野や下舞野地方があり、今井野は古器物蒐集家として知られた故馬七藏の主な蒐集地であり、また、戦争中に延岡高等女学校がここの一帯を開いて甘藷と茶畑を作った時、石斧や鍤石、石鎌その他縄文土器片を多く掘り出したが、下舞野も石器、土器の散布が多く、特に石鎌やサヌカイト製石器の多い所として知られている。

#### (2)弥生遺跡

南方地区的弥生時代の遺跡としては高野貝塚、大貫遺跡、八田遺跡、荒田遺跡、貝ノ烟遺跡などがある。高野貝塚は今井野北方の低地にありハマグリ、サザエ、魚、鹿角などとともに弥生式土器や石庵丁を出すもので古くから知られており、その後、県教委や市教委の調査で大貫、貝ノ烟、八田、荒田の諸遺跡からそれぞれ住居跡が発掘されたが、何れも弥生時代の終末に近い時期のものであった。このほか遺物の包含層や散布地は今井野をはじめ各地にあり、鳥居博士の『上代の日向延岡』にも古墳の封土や石棺の下に弥生時代の土器があった事実が記されている。このようにして弥生時代には人々の住居地が次第に拡がって行ったが、例えば、稻の穂を摘む道具である石庵丁が高野貝塚その他で発見され、岡元では米の炭化した塊が弥生式土器に入って発見されたりして、縄文時代以来海退現象によって海水が引き去った平地に田が作られて米が主食として人々の生活を安定させ、水田の付近に定着させて来たことが知られるのである。

#### (3)古墳群

古墳の初めについては諸説があり、例えば古墳の研究者として有名であった故後藤守一博士は、古墳というものを極めて狭く定義して、古墳というものは「古代の墳墓」というようなんたんなものではなく、特殊の性格を持つものであるとなし、「1. 高い墳丘を有するもの。2. 遺骸を石棺あるいはその他の様式の棺のなかにおさめ、それをかこんで石室がある場合が多い。3. 豊富な副葬品がある。4. 遺骸をおさめた棺や石室、それに副葬品をおさめたとこ

るを「古墳の内部主体」と呼ぶこととすると、その内部主体は墳丘の頂上から2~3メートル内外のところにあるのを普通とする。」  
となし、これを振りかざせば、中国や朝鮮の古代墳墓とは類を異にし、北九州の支石墓、豪棺墓、箱式石棺墓とも異なるもので、古墳は突如として近畿地方に現われたものである（註1）とされている。しかし多くの学者は、やはり古墳も中国や朝鮮その他の外国の墳墓の影響を受けたもので、例えば舟形の石棺は舟葬と関連があり、長櫛形石棺は中国の木棺に關係があると考えられるように、やはり外国の影響を受けて発達したものであり、博士のように「内部主体」が墳丘の頂上から2~3メートル内外の所にあるものということになれば石槨式古墳は古墳ではないことになる、と説く。考古学が科学である限りにおいてやはり広い視野に立つべきであろうと思う。

さて、この南方地区の古墳群を見ると、形においては前方後円墳の帆立貝式から柄鏡式、それに円墳に石槨式があり、棺にも木棺と石棺があり、石棺には剥抜で身は組合せのもの、蓋も身も組合せのものなどいろいろの形があり、古墳の年代から言えば前方後円墳の前方部が短くて低い淨土寺山の第39号が最も古く、内容も粘土槨の極のような長いものであった。他の柄鏡式の古墳と、円墳では吉野の舟形の剥抜石棺を有したものと、野田の長櫛形石棺が古く次いで円墳の蓋を剥抜、身を組合せとしたもの、以下は大体後期で石槨式も有木棺の丸塚山の上のものも同じく後期のものである。

このように古墳期を通じて、各形式の古墳が残っていることは、南方が古代において早く開かれて、ここに地方の豪族が住んでいたことを示すものであって、臼杵郡の前身であった臼杵県の県主（あがたぬし）を含む人々の墳墓と考えられるのである。このことは淨土寺山第39号や天下筒井の第10号の出土品にも窺がわるのである。

なお、石棺に剥抜式があり、組合せ式があって、甚しく立派なものが多いことは、南方が今日に至るまで石材の産地であったためであるが、それにしても、各種の石棺が多いことは、この南方が日向に於ける石棺の主産地だったのでなかろうかと鳥居博士が書いていられるのは注目すべきことである。

#### (4)横穴墓

横穴墓も南方地域には非常に多い。これは古墳時代後期の石槨式古墳（横口式）の石室を積み上げる代りに岩山に羨道（入口の狭い横穴）を穿ち、その奥に玄室（屍体を安置する室）を作っているもので県下では、宮崎市以北にあるもので宮崎市以南では発見されていない。その代り、西都原から新田原（新富町）を結ぶ線以南には地下式古墳という、これに似た形式の古墳があり、西都以北には地下式古墳は発見されていない。それで、西都原と新田原を結んだ線から宮崎市までが横穴墓と地下式古墳をどちらも有する地帯である。

この横穴墓は、群集墓で県北では延岡市と高千穂町に多く、県中では高鍋町から宮崎市に多く、宮崎市の周辺地方には約1,000基を数えるのである。これは集団をなしているが、それも2~3基から5~6基の小集団が、さらに集まって大集団をなすことが多い。しかも、死者が

できると葬道の入口を開いて屍体を玄室に葬って、また入口を閉ざし、次ぎ次ぎに一穴に幾人も葬る家族墓である。

この時代のわが国の社会は父家長制の社会であったと言われているが、父家長制というのは男性を家長とする家族であるが、その家族は家長の兄弟姉妹が、それぞれ配偶者をもっている者同志の家族であった。このそれぞれ結婚していた男女は、結婚はしていたが、何時でも離婚する権利があった。（註2）このような家族の墓であるから、家長夫婦とその子供の墓はAの横穴、その弟の夫婦とその家族の墓はBの横穴といった具合で、甲という一氏族の墓が数個の横穴になるわけで、乙という氏族の墓は別な穴の集団となる。このようにして、横穴墓は数が多くなるのである。

このような横穴墓から発見される副葬品は刀剣、玉、金環、銀環、斧、鎌、土師器、須恵器その他であるが、圧倒的に多いのは須恵器であって、金環や銀環や玉類も多い。これらの被葬者は農業者であるが、昔のような大王的な豪族ではなく、地方的な新興階級の人々であったと言われる。轡や鐙その他の馬具もあるから馬にも乗ったのである。これらの出土品によって、古墳時代より後のもので、壮大な古墳も築かず、そこらの丘の横に穴を穿って死者を葬った。しかし、事ある場合には馬に乗り弓矢を持ち刀をひっさげて駆けつけ、祭りや儀式には金・銀のイヤリングをつけ、玉を飾って参列したのである。

奈良時代になると、日向国にも日向国府が置かれ国分尼寺が建てられたが、仏教が盛んになると、火葬が多くなり墓は次第に小さくなって、今回発見された太安萬呂の墓はすでに古墳ではなかった。

## 2 中世の南方

### (1) 川辺駅址

奈良時代に律令制が行われ、諸国の税糧を運ぶために駅路が全国に設けられた。それによる九州は西海道で、これには東路と西路があった。東路は太宰府から豊前、豊後、日向、大隅を経て薩摩の国府に至り西路に合するもので、西路は太宰府より筑前、筑後、肥前、肥後を経て薩摩国府に至って東路に合するものであり、日向の駅路は東路であった。

平安時代の「延喜式」の「諸国駅傳馬」によると日向国は長井、川辺、刈田、美禰、去飛、児湯、當磨、石田、教麻、教武、亜郷、野後、夷守、眞研、水俣、島津とある。

長井は北川町長井、川辺は大貫の川辺で、刈田は門川（門河の草書の誤記）、美禰は美彌の誤記、去飛は都農（草書）の誤記、児湯は高鍋、當磨は佐土原（田島）、石田（不明江田か）、教麻（不明、熊野か）、教武（国富）、亜郷は綾、野後は（野尻）、夷守は（小林）、眞研は眞幸（えびの）、水俣は三股（今の山ノ口）、島津は都城の古名である。つまり豊後から長井、川辺を経て門川、美々津、都農、高鍋から茶臼原を越えて日向国府（妻）に至り、二つに別れ一方は當磨（佐土原）から江田（宮崎）から教麻（熊野）から青井岳を越えて、水俣（山ノ口）

都城を経て大隅の国府に至り、一方は日向国府から国富、綾、野尻、小林、眞幸を経て薩摩に至るわけで、南方は当時英多（あがた）郷の重要な所であったから大貫の五ヶ瀬川を渡る所に川辺駅が置かれた。川辺は大貫に川辺の字名があり、現在の西階の入口に当る。

駅には駅長以下の役人が居り、駅舎という馬屋や駅家という住宅、倉庫等があり、駅田といふ田があつて駅戸という付属の民が駅田を耕作し、その収穫で駅の経費を賄うものであった。駅には駅馬五疋と伝馬五疋が置かれたとある。駅馬は死ぬると駅の経費で買ひ、伝馬は官費で買うもので、駅家は瓦葺きであったというが、川辺では布目瓦が拾われたと古の書に出ている。

## (2)英多郷

奈良時代に律令制が全国に実施されるようになると國の下に郡を置き、郡の下に郷を置くことが定められ、日向国は9郡であったが和銅6年（713）に日向国の肝坏、贈於、大隅、始羅の4郡を割って大隅国が置かれてから、日向国は臼杵、児湯、那珂、宮崎、諸県の5郡となった。そして平安時代に源順が著わした『和名抄』によると、臼杵郡は英多郷（あがた）、智保郷（高千穂）、刈田郷（門河）、水上郷（不明）の4郷がある。

そこで、この英多郷とは何処であったかが問題となるが、それには、この英多郷がどのようになつたかを見て行く必要がある。以下これについて記そう。

奈良時代に日向国に豊前國の宇佐神宮の神領が定め置かれた。それは日向国から分かれた大隅、薩摩の国内に起つた隼人族の平定に、宇佐神宮の功勞があったためと思われるが、宇佐神宮領の由来を記した『宇佐大鏡』によると、宇佐神宮の神領は豊前、豊後、日向の三カ国にまたがり、1410戸の神戸（神社に仕える家）があったが、これは天平12年（740）から天平勝宝元年（749）までに貢神されたもので、日向国では児湯郡50烟（戸）と臼杵郡65烟で、合計 115烟であった。それが平安時代になると、これらの神戸の所在が不明となつたという理由で神戸の代りに、そこの土地を神領としたもので、これが宇佐神領と呼ばれる莊園であった。この莊園が日向国では児湯郡50烟の代りに宮崎荘と臼杵郡65烟の代りに臼杵荘が設定された。そこで、この臼杵荘について見ると、平安時代に臼杵荘内の荒地を開墾して岡富別府という莊園が作られた。別府というのは、太政官以外の（例えば院の如き）官庁の許可を得て開墾した土地のことである。この莊園の開墾の年は書いてないが、長承年間（1132～1134）の検田（田の検査）の目六（目録）には28丁2反とある、と書いてあるから、この莊園ができたのは長承年間以前、すなわち平安時代であったことは間違いないのである。

さて、そうすると宇佐神領の臼杵本荘のほかに岡富別府という莊園が臼杵荘の地内に平安時代にできたことが知られるが、次の鎌倉時代には、どのようになつたかというと、鎌倉時代の初頭の建久8年（1197）の日向国内の土地の状況を書いている『日向国図田帳』を見ると、臼杵郡内の宇佐神領は次のようになっている。

県庄百三十町 地頭故黒藤原左衛門尉<sup>正四郎</sup>

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 富田庄八十町 | 地頭同人                    |
| 岡富庄八十町 | 辨濟使土持太郎宣綱               |
| 多奴木田十町 | 辨濟使宇佐大宮司公通宿綱            |
| 田島庄九十町 | 地頭故黒藤原左衛門尉 <sup>義</sup> |

以上であるが、田島庄は臼杵郡ではない。富田庄は、「宇佐大鏡」に永承年間（1046～1052）に臼杵郡内の荒野地を開いて宇佐宮に寄進したとある庄園で、現在の門川町から日向市の日知星、細島、財光寺を含む地方である。多奴木町は大賞であろうと思われる。そうすると、この図田帳には宇佐宮の本庄であった臼杵庄がなく、その代りに県庄 130町が加わっている。だから臼杵庄が県庄と名称が変わったものと思われるのである。そうすると、「和名抄」にいう英多郷は、南方地域がその中心であったことが知られるのである。

### (3) 南方の地名

南方・北方の地名について故喜田貞吉博士は、その著『日向国史』（上巻）に南方・北方は南県・北県の意味であろうと書いておられるが、厳密に言えば、日向国においては庄園が分化する際に用いられる言葉である。庄園はもともと開発地であったが、その庄園の中にさらに開発地ができる。例えば臼杵庄の中に岡富別府ができるようなもので、このような庄園内の開発地を名（みょう、妙）と呼び、名の中の開発地を門と呼ぶことは、人の知る通りであるが、一つの庄園が幾つかの名に分裂する場合には、方（かた）と呼ばれることが多い。例えば宮崎庄 300町は、北方 100町、南方 100町、池内方 100町に分化した。車間市は古くは櫛間院という庄園であったが、これも東方・西方・南方・北方に分化した。国富（くどみ）庄も本郷が南方・北方に分れた。その他、各地に例があるが、県庄も南方と北方に分かれたのであり、この南方がこの地方の旧名であって、県庄の中心地であったのである。

さて、前に引用した「日向国図田帳」に県庄と富田庄の地頭に「故黒藤原左衛門尉<sup>不知</sup>実名」とあるのは、有名な工藤祐経であろうと言われている。工藤祐経は藤原氏の子孫であり、源頼朝の重臣で、頼朝が初めて京都の朝廷に参内した時、これに従って行き、左衛門尉に任せられたから藤原左衛門尉であり、建久4年（1193）に富士の裾野で曾我十郎祐成、同五郎時致の兄弟に殺されたから、建久8年には故人であったから故黒といふにふさわしいのみならず祐経の死後は、その領地は嫡子祐時が受領したが、伊東氏の歴史である「日向記」によれば、県庄と富田庄は祐時の七男祐景が受領し地頭代として下向し、門川に居てこれを治めた。それで祐景を門川殿と称したとある。岡富庄は土持太郎宣綱が辨濟使であった。辨濟使（べんざし）は庄園の所有者が任命した庄園の支配者で、地頭は鎌倉幕府が任命した支配者であった。土持氏は元来は田部氏で、宇佐八幡宮の神官であったが、地方官として日向に来て、平安時代から宇佐宮領の支配者となり、後に鎌倉幕府の地頭となり、岡富庄を中心に一族が日向国各地に在って勢力をふるった。

南北朝時代、伊豆国に本拠を有していた伊東氏は伊豆の所領を失って、祐持の時足利尊氏に

従って功をたて、都於郡（西都市）<sup>とのこおり</sup> 300町の地を得て日向にき、土持氏と共に北朝方の日向に於ける中心勢力となって戦い、次第に有力な武士となつた。

室町時代になると、都於郡の伊東祐堯は各地に在った一族の所領をその手に收め、多年の盟友で縁戚であった土持氏を裏切り、家臣を京都に遣し、日向一国の主になろうとしたので、土持氏は大いに憤り、恒富の井上城に居た土持次郎太郎全宣は、伊東氏との一戦を覺悟して正長2年（1429）西階城を築いてこれに移ったが、その子孫太郎宣綱は、さらに文安元年（1444）松尾城を築いてこれに移った。この城は北に山を負い、南には五ヶ瀬川と大瀬川とを二重に外濠として居り、南方から来る敵を守るには絶好の要害である。

そのうちに伊東祐堯は宝徳3年（1451）小櫛若狭守を上洛させて日向一国の大守という判形を賜わったので、財部（高鍋）の土持景綱がこれを知つて県の宣綱に知らせて協力を求めた。こうして伊東、土持の両軍は康正2年（1456）に戦つたが、勝敗決せず和睦した。しかし、長禄元年（1457）再び小浪川に戦つたが土持方は敗退し、土持景綱は戦死して財部土持氏は亡び、その所領の財部をはじめ高城、日知屋、塙見、門川、新名、野別府、山陰、田代、神門の10カ所を失い、土持氏は僅かに県、岡富地方を有するのみとなつたのに対し、伊東氏は日向の中央部に強大な権力を樹立したのである。これを見て日向国に進出していた薩摩の島津氏は、伊東の銃鋒を恐れて兵を引き、飫肥城を固めてその侵入に備えた。これから伊東氏の力はもっぱら島津氏の攻撃に向けられたのであった。

### 3 近世の南方

近世になって、伊東氏と島津氏の戦いはますます激化し、伊東氏は三位入道義祐のとき、飫肥城を攻めること28年して永禄11年5月、遂にこれを陥れて大勝を博したが、元亀3年5月4日の木崎原（えびの市）の戦いに敗れて、伊東氏の戦力は全くそれが天正5年（1577）12月7日野尻の城主福永丹波守の謀叛で、島津氏の大軍が日向に入り、伊東義祐は一族郎党とともに米良から山中を高千穂に行き、ここで越年して豊後に落ちて大友宗麟に救いを求めた。

#### (1)松尾城落城

かねて九州統一の野望をもっていた大友宗麟は、伊東氏の救援を受け、同氏を日向に備すという名目を得て軍をおこしたが、まず島津の同盟者である県の土持氏を亡ぼして、日向の足場を造るために翌天正6年3月兵を出して松尾城を攻め、これを陥れ、城主土持親成は50余騎を率いて行蹠山に立て籠ったが捕えられて自刃した。また養子高信は敵の陣中を斬抜けて祝子の妙で自刃したと伝えられ、祠が建っている。延岡の歌人安藤通故は、

『来て見れば松尾の古きもののふの

駒のくつわの虫のみぞ鳴く、

と詠じている。

#### (2)大友宗麟と松尾城

『日本西教史』は、當時日本に來ていた基督教の宣教師の報告を綴つたものであるが、松

尾城を占領した時の大友宗麟の行動について次のように書いている。

『此所ニ於テ前国主（宗麟のこと）ハ新市街ヲ去リ薩兵ヨリ奪ヒ得タル所ノ一砦ニ入レリ蓋是已ノ軍兵ニ益接近センカ為ナリ此時カブル大師亦之ニ隨行シ此所ニ於テ日々「メス」祭ヲ執行シ前国主其席ニ列セリ』

この薩兵より奪い得たる一砦というは松尾城以外にはない。そして、當時第1の宣教師であったカブル大師が、ここで毎日メス祭を執行し、宗麟もその席に列したというのであるから、松尾城は日本のキリスト教の歴史上では重要な土地である。この松尾城の北側の丘の北方に傾斜している所を俗にキリシタン坂、またはキシタン坂と呼び、ここから異国風の刀が振り出されたと伝えている。筆者はこの城の北方にある蜜柑山の丘で瓦の変形したものを持ったことがある。それは瓦に焼きつけた紋様で、長崎地方にある教会の象徴に似たものであったのを覚えている。何れにしても重要な土地であると思う。

#### (3)親信帰る

大友宗麟が繰り出した4万の大軍も、天正6年11月の高城の合戦で、島津軍のため大敗して豊後に逃げ帰り、松尾城には親成の子で島津義久に助けられていた親信（鹿児島土持氏系団には天正12年に義久の久の字をもらって久綱と称したとある。彈正忠とも言った）が帰って来て城主となった。その時のことを、當時薩摩の部将で宮崎城主であった上井伊勢守覺兼の日記には、天正13年（1585）8月24日の条に、

「1.廿四日、此晩県へ御着也、土持殿中途まで被参候と、御案内者也、此夜土持殿へ中書御體被成、我々御供申候也、先御三獻如常、中書御父子より馬、太刀、土持殿へ被脇候也、御座軸、客居書公、拙者、鎌田筑前守、主居頼ニ御酌被成候つれ共堅被申候間、又七殿御座候、吉利総州、土持霧臺、種々馳走共候、鳥鳴候までの御酒宴也、京より下候狂言大夫參、種々之義共申候也、彈正忠殿子息指られ候御酌など被仕候、又御酌をも中書公被成候。」<sup>1</sup>とあり、中書とあるのは島津中務大夫家久のこと、家久が上井覺兼や鎌田筑前守を連れて松尾城に来たのを土持彈正忠が途中まで出迎えて松尾城に入り、まず盃三獻があつて、家久父子より土持へ馬と太刀を賜わった。座の様子は客座に家久、上井と鎌田、主人側は頬張りに酒を勧めた、又七殿（不明）も居り、吉利総州（塙見城主）なども来ていて鳥鳴まで臺の酒宴（徹夜）で、京都から下って来た狂言太夫が来て色々の芸をなし、彈正忠は子息を呼んで酌をさせ、家久も酌をしたというわけで、松尾城の賑やかな情景が知られるのである。こうして、土持親信は家久の軍に属して豊後攻めに活躍することになったが、天正15年の豊臣秀吉の九州征伐で、松尾城は敗退し、島津氏の降服で土持氏は遂に島津氏の家臣となつたのである。

#### (4)松尾城廢棄

天正15年の豊臣秀吉の九州諸大名の国割りで県、三城（門川、塙見、日知屋）、宮崎は豊前国香春岳の城主であった高橋右近将監元種の領地となり、翌16年元種は松尾城に入った。しかし、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦争から帰って、中世式の城が新らしい時代の戦争に役に立

たないことを知り、慶長6年から岡富の延岡山に近世式の新城を設けることになり同8年に石垣と堀をめぐらし、天守閣を持つ近世式の延岡城が実現し、松尾城は廢城となつたのである。

#### (5) 延岡築城と南方

延岡城の築城と南方村との関係について考えたいが、第1には新城の築城に必要な石垣の石は、言うまでもなく南方から切り出されたものである。延岡城の石垣の石には、いろいろの紋様や文字を刻んでいるものがある。これらの石はみなその紋様の刻んである家の町人や武士などから寄贈されたものである。また、この石を運んだり、積いたりするには莫大な石工の手が必要であったはずであるが、それらは南方の石工たちが動員されたものであろうと考えられる。

次に築城には大工が必要であったことは言うまでもないが、南方は大工の最も多い所であった。正徳5年(1715)は牧野氏が就封して間もない時であるが、その正月の「延岡御家中名順覚」という分限帳のような古文書があり、家老以下の家中武士の後に「家大工」の名簿が出ているが、それによると、当時の延岡の「家大工」は次の通りである。

|       |      |      |        |
|-------|------|------|--------|
| 岡富古川村 | 市助   | 古川   | 兵三郎    |
| 紺屋町下  | 太兵衛  | 野地村  | 安左衛門   |
| 岡富本村  | 伝内   | 同    | 安兵衛    |
| 元町    | 長兵衛  | 恒富村  | 忠左衛門   |
| 野地村   | 弥左衛門 | 同    | 由兵衛    |
| 大貫村   | 左郎兵衛 | 大貫村  | 善右衛門   |
| 野地村   | 半藏   | 同    | 久右衛門   |
| 同     | 長右衛門 | 野地村  | 忠兵衛    |
| 同     | 新介   | 同    | 甚三郎    |
| 同     | 恒右衛門 | 同    | 清右衛門   |
| 大貫村   | 庄太夫  | 同    | 庄左衛門   |
| 野地村   | 市兵衛  | 長田村  | 六兵衛    |
| 永田村   | 茂兵衛  | 野地村  | 伊介     |
| 同     | 次右衛門 | 同    | 新兵衛    |
| 同     | 茂右衛門 | 同 棟梁 | 村田惣郎兵衛 |
| 同     | 藤左衛門 | 同    | 甲斐市太夫  |
| 古川    | 武兵衛  |      |        |

以上であるが、家大工の総数33名中で南方が25名を占めており、野地村は棟梁2人を含んで16名を占めていて、全く大工村を形成していたのであり、現在、内藤記念館に陳列されている延岡城の二階と三階の二つの天守閣の模型も野地の大工棟梁の家に伝えられていたものである。これらによって延岡城の築城にも、南方の大工が動員されたことが知られるのである。

#### (6)近世南方村の組織

豊臣秀吉は天下を統一すると、従来の庄、名、保、邑その他複雑な地方組織を統一して、國の下に郡を置き、郡の下に村を置き、村を以て最下級の行政区画と定め、従来の貢高による土地の評価を改めて石高とした。延岡藩では一カ村又は數カ村に大庄屋を置き、各村に庄屋を置き、村の下に門(かど)を置き門に弁指(べざし)という役人を置き、門の下に組(5人組)を置き、組には組頭(くみがしら)、または組合頭を置き、組は5戸内外を以て組織する隣保制であった。

南方は前に書いたごとく、県庄が南方と北方の二つの名(みょう)に別れたので、古くは両名組(りょうみょうぐみ)と称して南方と北方は1村であったが、有馬氏が領主であった寛文10年(1670)に南方村と北方村に分かれた。それで有馬氏時代の文書である『國乘遺聞』には「五万三千石村落の事」という中に、

北市村 千二百四十七石四斗七升一合

南市村 千四百十七石一斗一升三合

とあるが、市は方の誤記である。なお、大貫村は県庄以外であった(多数木田10町とある古駅田の地であろう)からこの時も独立して別に、

大貫村 五百七十三石八斗一合

と出ている。ついで牧野氏が領主であった時代の『延陵旧記』には、

両名組

南方村之内

1. 松山村 大庄屋吉本辰右エ門

1. 細見村 勝平

藤九郎

1. 北方村 大庄屋甲斐兼右エ門

メ三ヶ村

とあり、大貫村は恒富組で

1. 大貫村 儀平次

とある。この勝平や藤九郎、儀平次は庄屋である。

(7)近代の南方村

明治になって、明治5年に戸籍法が定められ、戸籍事務を取扱うために戸長、副戸長が置かれたが、同年庄屋、年寄その他従来からあった一切の地方の役職名が廃されて、土地と人民とに関する一切の事務は戸長、副戸長が行うこととなり、戸長の事務取扱のための区が定められた。このとき南方村、大貫村、三輪村は一戸長役場の区域とされ、南方村以外は二戸長が置かれた。

ついで、明治22年に町村制が実施されたとき、この三村を合わせて南方村が置かれたが、昭和30年4月1日に延岡市に合併した。

註① 後藤守一「古墳文化」河出書房『日本考古学講座』5古墳文化（1955）

註② L.H.モルガン（荒畠寒村訳）『古代社会』角川文庫（1954）

## 第2章 史跡指定と古墳の状況

### 1 指定経過

延岡には内藤家四代の藩主内藤政詮のように古器物の蒐集に興味を持ち、「集古探覧」その他の著書もある程の人もあったし、また、幕末の国学者樋口種実の如く延岡から高千穂にかけての史跡を調べて「高千穂神跡明細記」を著した学者もあったが、明治時代には宮崎県に新しい考古学を導入した故三浦敏先生や古器物蒐集家として知られた故有馬七藏などが居た。

三浦敏先生は、延岡藩士三浦大輔の長男で安政元年（1854）に生れ、13才の時父の死によつて家を嗣ぎ、120石を食んだが、明治6年に上京して東京師範学校に入り、同12年7月に卒業して帰り、鹿児島県師範学校訓導となり、同18年1月宮崎県師範学校教諭、同38年9月県立延岡中学校（旧制）校長に就任、43年病気のため辞任したが、先生は東京在学中に、坪井正五郎博士から考古学を学び、明治32年に高岡町花見城ヶ峰の貝塚を発見したのを初め、同年坪井博士を県内各地の史跡に案内する等県下各地の調査を行ない。明治35年4月から故中村徳五郎の後をうけて、県の史跡調査員となり、大正元年から有吉忠一知事によって日本の一流史学者、考古学者を網羅して行われた西都原古墳の調査に当っては、その案内役を勤めて協力した。

一方、有馬七藏は少年時代に延岡藩の藩校亮天社に入学中、明治10年の西南戦争の際、漢学の教師が薩軍に殺されたので、生徒たちは藩の先輩学者の許に通つて講義を聞いた。その時、旧藩の中老で漢学者であった原時行の家に行ったとき、原は吉野から出土した石劍を示して「延岡にはこのような物が、いくらでも落ちているのだ」と話したのを聞き、七藏は「よし、それなら俺が拾つてやろうと考えた」と筆者に話したことがあったが、これから七藏は代用教員に甘んじ、もっぱら、延岡地方を中心に一生懶かかって石器、土器をはじめ、多くの遺物を集め、喜田貞吉、鳥居龍藏両博士をはじめ、フランス、イギリスその他諸外国の学者も見に来るほどの蒐集品を作つたのである。

これらの有力な考古学者が二人も延岡に居たので、延岡地方の古墳の所在は早くから知られていたのである。県では、故三浦敏先生の後に谷口章蔵、若山甲蔵、菊池道生、河井田政吉、瀬之口伝九郎の諸氏を相次いで史跡調査員としたが、若山甲蔵が調査員のとき、県内の各町村に命じて、古墳の所在を調査させて、初めて古墳台帳を出版した。従つて、大正年代に既に宮崎県には古墳台帳があったのである。このことは、鳥居龍藏博士著の『上代の日向延岡』の114頁に、

「茲に記す二つの古墳は、宮崎県庁古墳台帳の第三号と第五号であるが云々」

と書いていられるのに見ても、博士がこの古墳の調査をされた大正14年には、すでに県の古

墳台帳があつたことと共に、その台帳に南方古墳群が記るされていたことも知られる。

従つて、これらの古墳を保護すべきことが考へられるようになったが、昭和15年の紀元2600年を期として、宮崎県では紀元2600年宮崎県奉祝会が設立されたが、それと併行して、現在知られている古墳を永遠に保護するために「宮崎県古墳協会」が設立され、会長には県会議長であった故野村嘉久馬（西諸県郡選出）を選び、古墳所在の町村長を会員とし、筆者らは役員となって、これら県下の古墳を年度毎に順次買収することになった。このような必要から、県下の古墳の指定が行われることになり、南方古墳群もその対象となり、昭和18年に当時県の史跡調査主事であった故瀬之口伝九郎が立会い、当時文部省の技官であった斎藤忠氏（現大正大学教授文学博士）が来県されて各古墳を調査されて同年9月8日に国の指定とされたのであった。これが南方古墳群の国指定となった経過の大要である。

## 2. 各古墳の指定地番等の変遷について

指定地の地番及び所有者等についての今日までの変遷は、次の通りである。

表1 指定地番及び所有者一覧表

注、地目・地積・所有者等は、S 53. 12. 25法務局調べ  
古墳実測地積はS 53. 1. 25の航空測量による。

| 番号 | 種類        | 指定期                    |             |          |                                 |                                  | 現在在                          |                              |       |    |                       |        |                         |                             |
|----|-----------|------------------------|-------------|----------|---------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------|----|-----------------------|--------|-------------------------|-----------------------------|
|    |           | 地名                     | 地番          | 地目       | 地積                              | 指定地積                             | 所有者                          | 地名                           | 地番    | 地目 | 地積                    | 指定地積   | 古墳実測地積                  | 所有者                         |
| 1  | 前方<br>後円墳 | 東白井郡<br>南方村大字<br>南方字雨下 | 乙 709<br>-口 | 山林       | 1武18歩<br>(158.7m <sup>2</sup> ) |                                  | 同左                           | 官有地<br>柳田清右衛門<br>外60人<br>南方村 | 709-口 |    | 158<br>m <sup>2</sup> |        |                         | 官有地<br>後藤友右衛門<br>外60名       |
| 2  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 709<br>-4 | 村社<br>敷地 |                                 | 4武4歩<br>(409.9m <sup>2</sup> )   |                              | 吉野神社<br>延岡市<br>天下町           | 709-4 |    | 1698.74               | 409.9  | 464.6<br>127.1<br>128.8 | 天下神社<br>(旧吉野<br>神社)         |
| 3  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 709<br>-4 | 村社<br>敷地 |                                 | 4武4歩<br>(409.9m <sup>2</sup> )   |                              | 吉野神社<br>延岡市<br>天下町           | 709-4 |    | 1698.74               | 409.9  | 464.6<br>127.1<br>128.8 | 天下神社<br>(旧吉野<br>神社)         |
| 4  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 709<br>-4 | 村社<br>敷地 |                                 | 4武4歩<br>(409.9m <sup>2</sup> )   |                              | 吉野神社<br>延岡市<br>天下町           | 709-4 |    | 1698.74               | 409.9  | 464.6<br>127.1<br>128.8 | 天下神社<br>(旧吉野<br>神社)         |
| 5  | 前方<br>後円墳 | 同字雨下                   | 乙 744<br>-1 | 山林       | 4武26歩<br>(482.6m <sup>2</sup> ) |                                  | 28歩<br>(92.5m <sup>2</sup> ) | 佐藤祐吉<br>(南方村)                | 744-1 | 山林 | 482                   | 92.5   | 7.9                     | 後藤<br>龟太郎<br>(天下町<br>637)   |
| 6  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 751<br>-2 | 山林       | 2武10歩<br>(231.4m <sup>2</sup> ) |                                  |                              | 柳田<br>米三郎<br>(南方村)           | 751-2 | 山林 | 737                   |        | 16.0                    | 柳田<br>米三郎<br>(天下町<br>623-1) |
| 7  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 758<br>-1 | 山林       | 7武26歩<br>(780.1m <sup>2</sup> ) | 3武17歩<br>(353.7m <sup>2</sup> )  |                              | 柳田<br>米三郎<br>(南方村)           | 758-1 | 畠  | 2971                  | 353.7  | 326.2                   | 後藤<br>義之助<br>(天下町<br>754-1) |
| 8  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 759       | 山林       | 2武10歩<br>(231.4m <sup>2</sup> ) |                                  |                              | 柳田<br>松太郎<br>(南方村)           | 759   | 山林 | 231                   |        | 166.4                   | 柳田<br>松太郎<br>(天下町<br>620)   |
| 9  | 円墳        | 同字雨下                   | 乙 759       | 山林       | 2武10歩<br>(231.4m <sup>2</sup> ) |                                  |                              | 柳田<br>松太郎<br>(南方村)           | 759   | 山林 | 231                   |        | 131.3                   | 柳田<br>松太郎<br>(天下町<br>620)   |
| 10 | 前方<br>後円墳 | 同字雨下                   | 乙 750<br>-1 | 山林       | 2武24歩<br>(235.3m <sup>2</sup> ) | 11武8歩<br>(1117.3m <sup>2</sup> ) |                              | 柳田<br>清右衛門<br>(南方村)          | 750-1 | 山林 | 2955                  | 1117.3 | 2534.2                  | 柳田<br>清右衛門<br>外60人          |

| 番号 | 種類    | 指定期                         |             |    |                                    |                                 | 現在在   |            |          |    |       |       |       |                           |
|----|-------|-----------------------------|-------------|----|------------------------------------|---------------------------------|---|------------|----------|----|-------|-------|-------|---------------------------|
|    |       | 地名                          | 地番          | 地目 | 地積                                 | 指定地積                            | 所有者   | 地名         | 地番       | 地目 | 地積    | 指定地積  | 古地圖地點 | 所有者                       |
| 11 | 円墳    | 東白井郡<br>南方村大字<br>南方字<br>今井野 | 乙1231<br>-乙 | 烟  | 2畝6歩<br>(218.1m <sup>2</sup> )     | 28步<br>(92.5m <sup>2</sup> )    | 柳田<br>清右衛門<br>外90人<br>南方村                                     | 延岡市<br>天下町 | 1231-1   | 烟  | 99    | 92.5  | 99    | 我那<br>友右衛門<br>外90人        |
| 12 | 円墳    | 同字今井野                       | 乙1231       | 山林 | 129畝10歩<br>(1272.2m <sup>2</sup> ) | 17歩<br>(56.1m <sup>2</sup> )    | 柳田<br>清右衛門<br>外90人<br>南方村                                     | 延岡市<br>天下町 | 1213-418 | 烟  | 595   | 56.1  |       | 宮川精英<br>(吉野町<br>1649-2)   |
| 13 | 円墳    | 同字吉野                        | 乙169<br>-1  | 烟  | 4畝16歩<br>(449.5m <sup>2</sup> )    | 2歩<br>(6.6m <sup>2</sup> )      | 宮川喜平<br>南方村   | 延岡市<br>吉野町 | 1649-1   | 烟  | 449   | 6.6   |       | 宮川精英<br>(同上)              |
| 14 | 円墳    | 同字吉野                        | 乙169<br>-2  | 山林 | 4畝12歩<br>(436.3m <sup>2</sup> )    | 3畝23歩<br>(373.5m <sup>2</sup> ) | 高橋<br>新治<br>南方村   | 延岡市<br>吉野町 | 1651-2   | 山林 | 436   | 373.5 |       | 高橋新治<br>(吉野町1654)         |
| 15 | 円墳    | 同字吉野                        | 乙1445<br>-乙 | 烟  | 1畝16歩<br>(152.0m <sup>2</sup> )    | 7歩<br>(23.1m <sup>2</sup> )     | 甲斐<br>住三郎<br>南方村  | 延岡市<br>吉野町 | 1445-乙   | 烟  | 152   | 23.1  |       | 横田治太郎<br>(天下町 620)        |
| 16 | 円墳    | 同字吉野                        | 乙1725<br>-2 | 山林 | 2畝3歩<br>(218.1m <sup>2</sup> )     | 20歩<br>(56.1m <sup>2</sup> )    | 高橋<br>清右衛門<br>南方村   | 延岡市<br>吉野町 | 1725-2   | 山林 | 208.3 | 66.1  |       | 少農老治<br>(天下町 525)         |
| 17 | 円墳    | 同字多々羅                       | 丙1487<br>-1 | 山林 | 109畝<br>(10809.9m <sup>2</sup> )   | 1歩<br>(3.3m <sup>2</sup> )      | 南方村、<br>永田、野<br>地、野田、<br>小原、門<br>中、管理<br>者、南方<br>村民、甲<br>斐全太郎 | 延岡市<br>鶴見町 | 1487-225 | 烟  | 297   | 3.3   |       | 東 倉市<br>(鶴見町<br>1487-225) |
| 18 | 円墳    | 同字多々羅                       | 丙1487<br>-1 | 山林 | 62畝12歩<br>(6188.4m <sup>2</sup> )  | 1畝8歩<br>(125.0m <sup>2</sup> )  | 南方村下<br>郷、門<br>中持、慈<br>代、柏<br>田伊之吉                            | 延岡市<br>鶴見町 | 1424-1   | 原野 | 6032  | 125.6 |       | 佐藤誠三郎<br>外87名<br>(鶴見町)    |
| 19 | 円墳    | 同字赤木                        | 丙1424<br>-1 | 原野 | 62畝12歩<br>(6188.4m <sup>2</sup> )  | 1畝8歩<br>(125.0m <sup>2</sup> )  | 南方村下<br>郷、門<br>中持、慈<br>代、柏<br>田伊之吉                            | 延岡市<br>鶴見町 | 1424-1   | 原野 | 6032  | 125.6 |       | 佐藤誠三郎<br>外87名<br>(鶴見町)    |
| 20 | 前方後円墳 | 同字平田                        | 丙1350<br>-1 | 山林 | 17畝14歩<br>(1732.2m <sup>2</sup> )  |                                 | 早瀬辰吉<br>南方村   | 延岡市<br>平田町 | 1350-1   | 烟  | 2204  |       |       | 早瀬辰吉<br>(平田町1351)         |
| 21 | 円墳    | 同字赤木                        | 丙1481<br>-1 | 山林 | 9畝17歩<br>(948.7m <sup>2</sup> )    | 26歩<br>(85.9m <sup>2</sup> )    | 酒井<br>今朝太郎<br>南方村   | 延岡市<br>鶴見町 | 1480-2   | 烟  | 528   |       | 85.9  | 佐藤文市<br>(鶴見町1254)         |
| 22 | 円墳    | 同字赤木                        | 丙1481<br>-1 | 山林 | 9畝17歩<br>(948.7m <sup>2</sup> )    | 26歩<br>(85.9m <sup>2</sup> )    | 酒井<br>今朝太郎<br>南方村   | 延岡市<br>鶴見町 | 1480-1   | 烟  | 166   |       |       | 佐藤正人<br>(鶴見町1254)         |

| 番号 | 種類 | 指定期                    |            |        |                                   |                                  |                            | 現在地                |        |    |     |       |            |   |
|----|----|------------------------|------------|--------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|--------------------|--------|----|-----|-------|------------|---|
|    |    | 地名                     | 地番         | 地目     | 地積                                | 指定地額                             | 所有者                        | 地名                 | 地番     | 地目 | 地積  | 指定地額  | 古墳地圖<br>地額 |   |
| 23 | 円墳 | 東白井郡南<br>力村大字南<br>方字赤木 | 丙480       | 山林     | 7段1歩<br>( 697.5m <sup>2</sup> )   | 15歩<br>( 49.5m <sup>2</sup> )    | 佐藤<br>仙次郎<br>南方村           | 延岡市<br>西阿賀町<br>南方村 | 1478   | 畠  | 446 | 49.5  | ■          | 輝 倉市<br>(西阿賀町<br>1487-225)                          |
| 24 | 円墳 | 同 大賀<br>字道             | 2014<br>-乙 | 山林     | 2段<br>( 198.3m <sup>2</sup> )     | 同 左                              | 松村<br>仲四郎<br>南方村           | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 2014-乙 | 山林 | 198 | 同 左   | 194.5      | 松村若市<br>(大賀町<br>5丁目2014)                            |
| 25 | 円墳 | 同 字 須                  | 2056<br>-4 | 山林     | 20段6歩<br>( 203.3m <sup>2</sup> )  | 2段16歩<br>( 251.2m <sup>2</sup> ) | 大賀村中<br>郷代<br>住藤<br>和三郎    | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 2056-4 | 墓地 | 203 | 251.2 | 39.1       | 大賀村中<br>郷代<br>高山宝作                                  |
| 27 | 円墳 | 同 字 須                  | 2054       | 山林     | 15段18歩<br>( 154.0m <sup>2</sup> ) | 5段24歩<br>( 575.2m <sup>2</sup> ) | 後矢浦藏<br>南方村                | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 2054   | 山林 | 154 | 575.2 | 210.3      | 後矢忠孝<br>(大賀町<br>5丁目153)                             |
| 30 | 円墳 |                        | 2043       | 山林     | 7段1歩<br>( 697.5m <sup>2</sup> )   | 1段8歩<br>( 125.0m <sup>2</sup> )  | 藤田辰治<br>南方村                | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 2043   | 山林 | 67  | 125.6 | 105.2      | 藤田辰<br>(大賀町<br>6丁目189)                              |
| 29 | 円墳 | 同 字 須                  | 2041       | 山林     | 2段28歩<br>( 280.9m <sup>2</sup> )  | 1段27歩<br>( 188.4m <sup>2</sup> ) | 山田茂<br>南方村                 | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 2041   | 山林 | 280 | 188.4 | 159.8      | 山田茂<br>(大賀町<br>5丁目210)                              |
| 26 | 円墳 | 同字和田少道                 | 1994       | 山林     | 15段8歩<br>( 154.0m <sup>2</sup> )  | 1段20歩<br>( 165.2m <sup>2</sup> ) | 長田院<br>住職<br>高砂山           | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目  | 1994   | 山林 | 154 | 165.2 | 95.1       | 長田院<br>住職<br>久方利輔                                   |
| 31 | 円墳 |                        | 2408       | 無<br>地 | 18段2歩<br>( 1791.7m <sup>2</sup> ) | 2段4歩<br>( 211.2m <sup>2</sup> )  | 南方村<br>大賀村中<br>郷代住藤<br>和三郎 | 延岡市<br>西阿賀町<br>1丁目 | 2401-1 | 山林 | 25  | 211.2 | 257.1      | 山野内忠幸<br>(大賀町<br>5丁目185)                            |
| 33 | 円墳 | 同字無田                   | 2307       | 山林     | 7段1歩<br>( 697.5m <sup>2</sup> )   | 28歩<br>( 92.5m <sup>2</sup> )    | 宇野<br>玉之助<br>南方村           | 延岡市<br>野柳町<br>1丁目  | 2307   | 山林 | 67  | 92.5  | 32.9       | 宇野チヤウ<br>(大賀町<br>4丁目256)<br>宇野富雄<br>(野柳町<br>2丁目195) |

| 番号 | 種類             | 地名                      | 指定時         |    |                                   |                                 |                          | 現在在                            |        |    |       |       |        |                             |
|----|----------------|-------------------------|-------------|----|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------------|--------|----|-------|-------|--------|-----------------------------|
|    |                |                         | 地番          | 地目 | 地積                                | 指定地積                            | 所有者                      | 地名                             | 地番     | 地目 | 地積    | 指定地積  | 古墳実測地積 | 所有者                         |
| 34 | 前方<br>後方<br>円墳 | 東白井郡南<br>方村大字南<br>方字木ノ下 | 甲3361       | 山林 | 16段13歩<br>(1629.7m <sup>2</sup> ) | 3段12歩<br>(337.1m <sup>2</sup> ) | 橋田治<br>南方村               | 延岡市<br>野町                      | 3361-1 | 畠  | 4411  | 337.1 | 429.2  | 橋田良一<br>(野町)<br>4丁目3265     |
| 35 | 円墳             | 同上                      |             |    |                                   |                                 |                          |                                |        |    |       |       | 90.4   |                             |
| 36 | 円墳             | 同上木ノ下                   | 甲3369       | 山林 | 23段14歩<br>(2327.2m <sup>2</sup> ) | 28歩<br>(92.5m <sup>2</sup> )    | 橋田治次<br>南方村              | 延岡市<br>野町                      | 3369-1 | 山林 | 2240  | 92.5  | 31.8   | 橋田治治<br>(野町)<br>4丁目3265     |
| 37 | 円墳             | 同上八田                    | 甲5285       | 畠  | 12段17歩<br>(1246.2m <sup>2</sup> ) | 5歩<br>(16.5m <sup>2</sup> )     | 佐藤金藏<br>南方村              | 延岡市<br>野町                      | 5285-2 | 畠  | 621   | 16.5  | 5.5    | 佐藤金藏<br>(野町)5285            |
| 38 | 円墳             | 同上野田                    | 甲4883       | 山林 | 4段21歩<br>(466.1m <sup>2</sup> )   | 20歩<br>(66.1m <sup>2</sup> )    | 橋田<br>赤三郎<br>南方村         | 延岡市<br>野町                      | 4883-1 | 山林 | 372   | 66.1  | 126.3  | 橋田<br>赤三郎門<br>(野町)4883      |
| 39 | 前方<br>後方<br>横穴 | 同大字大賀<br>字浮土寺           | 1529-2      | 山林 | 1段5歩<br>(115.7m <sup>2</sup> )    | 同 左                             | 塙矢エフ<br>南方村              | 延岡市<br>大賀町<br>5丁目              | 1529-2 | 山林 | II3   | 同 左   | 1024.6 | 塙矢エフ<br>(大賀町)<br>5丁目1529    |
| 40 | 横穴             | 同大字南方<br>字南下中須          | 乙 73        | 原野 | 8段6歩<br>(813.2m <sup>2</sup> )    | 同 左                             | 橋田<br>清右衛門<br>外80<br>南方村 | 延岡市<br>天下町                     | 73     | 原野 | 813.2 | 同 左   | 653.6  | 橋田<br>清右衛門<br>外80名<br>(天下町) |
| 41 | 円 墳            | 同上木ノ下                   | 甲3378<br>-1 | 山林 | 12段<br>(1190.0m <sup>2</sup> )    | 1段20歩<br>(165.2m <sup>2</sup> ) | 村田英輔<br>南方村              | 延岡市<br>野町                      | 3378-1 | 畠  | 300   | 165.2 | 999.8  | 村田英輔<br>(野町)<br>4丁目3230     |
| 42 | 横穴             | 同上山延                    | 甲4309<br>-1 | 原野 | 11段25歩<br>(1173.5m <sup>2</sup> ) | 10歩<br>(33 m <sup>2</sup> )     | 龍仙寺<br>南方村               | S 46. 10. 23 西陽総合グランド敷地造成のため消滅 |        |    |       |       |        |                             |

### 3 古墳の考察

南方古墳群は、延岡市を西から東に貫流している五ヶ瀬川が吉野で本流と大瀬川とに分流してこの両河川で大貢、西階、野地、野田を挟んでいる地域、および五ヶ瀬川本流の北岸地帯に所在する前方後円墳、円墳、横穴など42基より成るもので、昭和18年9月8日に国の史跡として指定され、昭和30年4月1日、古墳の所在する東臼杵郡南方村は延岡市と合併した。

以下各古墳ごとに、その現状を記すこととする。

#### 第1号（前方後円墳）

これは天下神社（旧吉野神社）後方（西）の山林内にある。

##### 1. 形状

古墳の形は前方後円墳で、後円部を東にし前方部を西に向けて築かれているが、古墳の全長は71mで、前方部の長さ36m・前方部の幅19m・前方部の高さは4.1mである。後円部の直径は35mでその高さは5.1mであるが、古墳は丘地上に築かれているので、その標高は31.1mである。

このように、この古墳の形状は前方部が細くして長く、いわゆる柄鏡形をなしているから柄鏡式の前方後円墳である。そして、墳丘の全面に砂利石が葺いてある。言うまでもなく墓石は、墳土の流失を防ぐためのものであるからこの古墳は丁重に築かれていることが知られるのである。

後円部の頂上に大日堂が建立されており、その建立の際に後円部の頂上を若干削平したと思われるのと、前方部の南側に地蔵堂が建てられて居り、これに行く小径のため後円部の南側が少し変形しているが、その他に異状はない。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

この古墳は柄鏡式の前方後円墳であるから、古墳時代前期のものと考えられる。

##### 4. 学術的考察

この古墳は未だ学術的な発掘調査が行われていないが、この古墳の北方の天下町570の1の丘上にある第10号墳と同形であり、この第10号墳は鳥居龍藏博士が発掘調査されて、その結果を『上代の日向延岡』（1935）に詳述されており、それにこの古墳についても、

「その内部はまだ発掘しないから分らないが、前の丘の柄鏡式古墳（註第10号墳）及び他の同式の古墳から考へて、後円部に粘土棺が埋蔵せられて居るものと思はれる。又その時代も粘土棺と同じ時代に属するものであらう」

と書いていられる。しかし、現在では粘土棺は棺ではなく、木棺の外部を包んだ櫛であるという見方が強い（註1）が、時代的考証としては鳥居博士の説は正しいと思う。

#### 第2号（円墳）

第2号、第3号、第4号の三墳は何れも天下神社（旧吉野神社）の境内に存在する。

第2号墳は天下神社の社殿の裏（東）側にあるもので、石櫛の一部と思われる大きい石が露

出しており、石には石切りの跡がついている。古墳は西側を弦とする半円形になっており、直径25m・高さ4.1mで、実測地積は464.6m<sup>2</sup>で、標高は30.2mである。

### 1. 形状

西側は神社建立の際に削られて石櫛の一部が露出したもので、石工がこの石を切り割ろうとしたところが、数多くの鳥（からす）が舞って来て騒ぎ立て、果ては石工に飛びかかろうとしたので、石工は恐れて逃げ帰ったと伝えられ、大石の壁の跡はその時のものであるという。東側は円形の跡を残している。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期か。

### 4. 学術的考察

この古墳にこのような巨大な石が用いられていることは、石櫛の一部が露出しているものと考えられる。近くの大貫町に石櫛式の古墳があることから見ても、ここに石櫛式古墳があつても不思議ではない。そして石櫛式の古墳は、いわゆる横口式石室であって、古墳時代後期の墓制である。

## 第3号（円墳）

これは第1号墳の東南に在るもので、直径14m・高さ1.8m・標高は29.3mである。

### 1. 形状

円墳であるが、発掘調査のため墳丘が削平されていて、封上の境塙が明確でない状態である。

### 2. 発掘調査

大正14年10月（日不明）、発掘担当者文学博士鳥居龍藏。

### 3. 出土品

この古墳からは組合せ式の石棺が発見されたが、副葬品はなかった。ただ棺内に土器の小破片（他から混入したものか）と鐵の断片があったと、鳥居博士の報告書（『上代の日向延岡』）にあるから、既に盗掘されていたものと見るべきであろう。石棺の蓋は1枚の剝抜きで、身は4枚の立石で箱形を造り、底に1枚の石を敷いているものであった。石棺の大きさは長さ2.29m、幅0.9m、深さ50cmで、棺の方向は東西であった。

### 4. 時代考証

古墳時代後期前半

### 5. 学術的考察

鳥居博士は、この第3号と第4号は、柄鏡式古墳の陪塚と見なすべきであろうか、はたまた、互いに時代の相違するものであろうか、これらの考えは暫く置いて、ここでは単に二つの古墳についてのみ記す、と書いていられるが、博士が説かれるごとく、第

1号の柄鏡式の古墳が有粘土棺古墳であるとすると、第3号は有石棺古墳であり、石棺の蓋石は刺抜式で身は切石の組合せ式であるから第1号墳よりかなり後世のものと考えられる。だから第1号の陪塚説は成り立たないと思うのである。

#### 第4号(円墳)

第4号は第3号の東方、第3号と第2号との間にあるもので、鳥居博士の『上代の日向延岡』には、

「茲に記す二つの古墳は、宮崎県庁古墳台帳の第三号と第五号であるが、その第3号をAとし、第5号をBとして書いて見たい。」

と書いてあるが、今日の古墳台帳からすれば、「第五号」とあるのは第4号である。

#### 1. 形状

この古墳については、鳥居博士の前掲書に「上はすでに開墾せられて、表面は平坦になつて居る」と書いてある。これをさらに発掘されたので、今日では封土の境界も明らかでなくなっている。

#### 2. 発掘調査

大正14年10月(日不詳)発掘担当者、文学博士鳥居龍藏。

#### 3. 出土品

この古墳も第3号と同様に有石棺古墳で蓋石はなく、身は4枚の凝灰岩の切石を四方に立て、その底に1枚の切石を敷いた組合せ式の石棺で、棺の長さは2.31m・幅中央部で0.9m両端で0.7m・深さ0.4mで、方向は東西であった。

棺内からは剣1口、斧頭1個、鎌1挺、刀子1口、鉄鎌1本が見出だされた。

剣は長さ39cm・幅3.1cmで、茎に目釘穴がある。斧頭は長さ11cm・刃渡6.1cmで柄部は袋穂をなしている。鎌は長さ5.5cm・刃渡10cmで両端は一方側に曲り込み袋穂に似ている。刀子は長さ13cm・幅1.8cmである。鉄鎌は長さ11.5cm・幅5.9cmであった。

以上は鳥居博士著『上代の日向延岡』によって記したのであるが、鳥居博士の発掘品は、当時の南方村役場で保管してあったが、その後昭和30年に南方村が延岡市に合併したとき、これらの出土遺物は全部延岡市に引継がれ、一応南方支所に保管し、後にこれを内藤記念館に保管したが、鳥居博士の最後の発掘が昭和4年であったから、その発掘品が延岡市に引継がれるまでに20余年を経ており、その間に太平洋戦争や敗戦などを経て来たのであるから、農村の役場での保管が困難であったことは想像に難くない。それで、出土遺物の一部は散逸しているが大部分は残っている。ただ、遺物を容れてあった箱の腐朽やガラスの破損で容器を変更したため、出土古墳が混同するような状態となっており、早急に整理の必要が痛感されている。この古墳出土の遺物は鎌を除いてみな残っているようである。鎌は或いは折損して残っているかも知れないと思う。

#### 4. 時代考証

古墳時代後期前半

#### 5. 学術的考察

この古墳も有石棺墳であるが、石棺は死体を保護するために最も適当なものであるから、わが国では古墳時代を通じて用いられたが、大きく見て割抜石棺は、古墳時代前期後半から中期にかけて用いられたものと言われており、組合せ式石棺は古墳時代後期に盛行されたものであるが、先年、高千穂町川内字奥籠で、弥生時代後期と思われる組合せ式石棺が発見された例もあるので、土地によって事情は異なる。このように考えて来ると、第3号は割抜式の蓋を有する点が中期の姿を残しており、第4号は遺物に劍や平根の鉄鏃を出していることから、やはり中期古墳の面影を残しているので、何れも後期前半の古墳と見るのが妥当であろうと思う。

### 第5号（前方後円墳）

この古墳は天下神社の後方（東）に行く小径の北側にある小さい古墳である。

#### 1. 形状

前方後円墳といわれているが、現在では標柱のある所を中心にして約10mが僅かに高く墳形をしのばせるのみで、前部は全く残っていない。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代

#### 4. 学術的考察

前方後円墳とは言っても、指定時に92.5m<sup>2</sup>の地積があったものが、現在では7.9m<sup>2</sup>を残すに過ぎない状態であるから、この古墳の時代を考察する資料がないので古墳時代のものという意外に致し方がない。

### 第6号（円墳）

この古墳は第5号の東南方向の雑草地の中に在る。

#### 1. 形状

形状は円墳で直径4.5mの所に亀形の石棺が露出しているもので、高さ0.3m、標高は28.9mである。

#### 2. 未発掘

学術的な発掘は行われていないが、既に早く盗掘されたものである。

#### 3. 時代考証

古墳時代中期

#### 4. 学術的考察

この古墳は開墾や盗掘によって墳丘の封土を失い、中に在った亀形の石棺が見えるように

なったものである。亀形石棺と呼ばれる石棺は剝抜石棺の蓋の前後に各1個、側面に各2個、合せて6個の縄掛突起と呼ばれるくくり出しを設けているので、その形が頭と尾と両手両足を持つ亀の形に似ているのでこのように呼ばれるものである。そして、剝抜石棺はわが国の古墳時代の前期から中期に用いられたものであるが、このような縄掛突起を多くもつ凝灰岩製の石棺は、中期に多く用いられたものと思われる。このことは、この地方に多い他の古墳の石棺と対比すべきである。

### 第7号（円墳）

この古墳は第6号の東南方に、次の第8号と並んで同地番内にあり、古くから第7号を爺塚第8号を姥塚と呼んでいる。

#### 1. 形状

墳丘の南側が一部削り取られ形状が変化しているが、或いは発掘の結果かも知れない。その他は、ほぼ原形を残している。

#### 2. 発掘調査

大正2年3月（日不明）発掘担当者文学博士鳥居龍藏。

#### 3. 出土品

この古墳は鳥居博士が発掘調査されたもので、その結果は同博士著「上代の日向延岡」に「天下上ノ原の古墳」として爺塚の項に記されている。それによると、山形の剝抜式の蓋の下に組合せ式の身を有する石棺内に刀2口、劍3口、小刀子1口、矛1本、曲玉1、管玉3、ガラス製小玉などがあった。

石棺の身は長さ7尺（2.1m）・幅2尺（0.6m）・深さ2尺（0.6m）で、底には長さ1尺6寸（約0.5m）・幅1尺5寸（約0.45m）の石4枚を並べており、方向は東西より幾分南北に寄っていた。蓋石は剝抜の山形で三つに割れていたとあり、これは同博士著の前掲書に第103図版の上段にある写真がそれと思われる。同書には、この石棺は天下神社傍のB墳（第4号）の写真として掲げられているが、B墳の石棺には蓋は無い答であるのに、写真には3枚に割れた山形剝抜の蓋があり、身も爺塚の石棺の身が「南側の石は二つに割れて居り、北の方は一枚石と一枚石とが喰い違い、前後は一枚石である」とある説明と符合していない。博士の気憶違いか、又は製本者の誤りであろう。

副葬品のうち、曲玉は長さ1寸2分（約3.6cm）・頭部直径5分（約1.5cm）で、曲玉としては当時の日向国内出土の最大のものであったが、「発掘後、宮崎の徴古館に陳列されて居たが、或年盗み去られて仕舞い、今何処にあるか分からない。」と前掲書に書いてある。（註2）この曲玉の石質については記されていないが、前掲書の第106図版に示されている図を見ると淡い紫色が見えるから紫水晶ではなかったかと思われる。管玉は3個（大1、小2）で何れも瑪瑙製である。小玉は硝子製小玉で、第106図版で見ると総数138個で、色は深緑、浅緑、浅紫と黄色であった。

劍は長さ1尺3寸（約39cm）・幅1寸2分（約3.6cm）のものと、長さ1尺2寸3分（約36.9cm）・幅1寸（約3cm）のものと、長さ1尺2寸（約36cm）・幅中央より上で1寸（約3cm）・下で1寸4分（約4.2cm）のものとの3口であった。

刀は2口で、1口は先端が折れているが、細長で2尺9寸（約78cm）、このうち柄の長さが3寸8分（約11.4cm）・中央部の刃幅は上部で1寸2分（約3.6cm）・下部で1寸3分（約3.9cm）である。他の1口は全長1尺5寸6分（約46.8cm）うち、柄の長さ3寸8分（約11.4cm）・中央の刃幅8分（約2.4cm）であった。以上の出土品中の玉類は1個も遺存していない。理由は前記のように引継前に散逸したものと思う。なお、小刀子と矛については記載されていない。

#### 4. 時代考証

古墳時代後期前半

#### 5. 学術的考察

この古墳も石棺の蓋が剥抜式で、古墳時代前期から中期に盛行した剥抜石棺の名残を留めているので、古墳時代の後期前半のものと考えられるのである。しかも、出土品に巨大な曲玉や瑪瑙製の管玉、それに四色の小玉という装身具をもっていることから見て、この古墳の被葬者が相当に身分の高い人であったことが知られるが、さらに、刀2口、剣3口に小刀子、矛というような武器を多く副葬していることは、被葬者が男性であったことを感ぜしめるもので、爺塚の名に当るものと考えられる。

### 第8号（円墳）

この古墳は第7号の西方に、これと対立している古墳で俗に姥塚と呼ばれている。

#### 1. 形状

発掘のためか墳丘の周囲が若干削られているが、ほぼ原状を残している。

#### 2. 発掘調査

大正2年3月（日不明）、発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

#### 3. 出土品

鳥居博士の『上代の日向延岡』によれば、この古墳は博士が発掘される以前に手が付けられていて、墳丘の頂上から3尺下の所から刀1口と鏡1面が掘り出されていた。しかし、さらにその下を掘ると、3尺下に石棺が発見され、その石棺内に刀1口、剣1口と鎌10本が1束となって発見されたとある。

先ず、石棺の上部土中で発見された刀1口と鏡1面であるが、刀については記載がないが、鏡は直径2寸5分（約7.5cm）厚さ5厘（約1.5mm）で、同書の写真（第105図版および121頁図版）によれば仿製の変形乳文鏡である。

次に、石棺は凝灰岩製で、蓋は山形の剥抜式であるが、大きさは長さ7尺（約2.3m）・幅2尺9寸（約87cm）・厚さ5寸（15cm）で両端に縄掛突起がある。蓋の内側は前後左右に6寸5分（約19.5cm）ないし、7寸5分（約22.5cm）の幅（縁）を残して剝込まれているが、その

凹所の長さは5尺6寸(約168cm)・幅1尺3寸(約39cm)で、これが棺の身の内側の大きさである。石棺は南北に方位していたが、蓋を取ると身は4枚の凝灰岩の切石を並べた組合せ石棺であった。

棺内には人骨が骨片となっており、それによって、被葬者は頭を北に足を南に向けて葬られていたことが知られたという。棺内にあった刀は長さ2尺4寸(約68cm)・身幅8分(2.4cm)・棟厚さ2分(約6mm)であった。劍は長さ2尺4寸(約61.2cm)・身幅1寸2分(約3.6cm)であった。また、鎌は大小10本とあるだけで形も大きさも記されていないのは遺憾であるが、現在内藤記念館に所蔵されている。

#### 4. 時代考証

古墳時代後期前半

#### 5. 学術的考察

この古墳は石棺の構造が第7号の爺塚と同一であることから見て同時代のものと考えられる。ただ、問題は石棺の上方の土中にあった刀と鏡である。鳥居博士は「道は何とも云えない」とされつつも、西都原古墳や大貫の丸塚山の例から見て、これは下の古墳の主を斎祀祀ったものという説を述べていられる。石棺の上にあった鏡は、前に記したごとく、仿製の変形乳文鏡であるが、このような仿製文鏡はわが国では中期から後期にかけての古墳から見出されることが多い(註3)から、やはりこの古墳と同時代のもので、鳥居博士の説を是認すべき資料と考えられる。要するに爺塚、姥塚の称があるように、第7号と第8号は同時代の古墳であることが知られるのである。

### 第9号(円墳)

この古墳は第8号姥塚の西方の断崖上にある円墳で、直径15m、高さ0.7m、標高は18.8mである。

#### 1. 形状

墳丘の周囲は昭和46年に五ヶ瀬団地が造成されたとき、標柱ぎりぎりまで削られ、円柱状の独立した丘となっており、封土もなく平坦である。

#### 2. 未発掘

但し、昭和46年団地造成のとき古墳の西側から剣1口と鎌1本が掘り出された。刀は総長86cm、身幅5cm、鎌は平根の逆刺式であった、記念館所蔵。この古墳のものであるか、どうかは解らない。

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

墳丘も殆んど平坦に近く、遺物もないので、時代を考察し難いが、直径15mの小形の古墳であるから後期古墳と見るほかはない。

## 第10号（前方後円墳）

この古墳は第1号の天下神社境内の柄鏡式の前方後円墳の北方にある東西に長い丘地の頂上に、この丘地に造り付けたように、第1号と平行に後円部を東に、前方部を西にして築かれている。

古墳の全長は79mで、うち前方部の長さは27mである。前方部の幅28m・同高さ3.6m、後円部は直径52m・高さ5.2mで、標高は33.2mである。なお注意すべきはこの古墳は下部が2段に築かれており、後円部は葺石で葺かれている。これも柄鏡式の前方後円墳である。

### 1. 形状

東、西と北側は原形を残しているが、後円部の南側は宅地に削られて高さ2mの崖となり前方部の南側も宅地に削られて高さ3mの崖となっている。このような現象は告示地積が古墳の実測地積より狭いことに原因があるのではないかと考えられる。

### 2. 発掘調査

大正2年3月（日不明）発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

### 3. 出土品

この古墳の出土品は粘土櫛1基と、その中に曲玉3個、管玉23個、竹櫛14個・刀2口・劍2口・小刀子1口であった。

粘土櫛はそれが外側を被覆していた木棺が打ち去ったので、蓋が上の封土の重圧で底に着くまでにひしゃげていた。この粘土櫛は長さ14尺（4.2m）・幅は東端で3尺3寸（1m）・西端で3尺8寸（約1.2m）・中央で3尺5寸（1.1m）であった。

曲玉は3個で、小形であるが翡翠であった。管玉は細くて浅緑色の竹玉で23個発見された。

竹櫛は珍らしいもので、竹を細く削って、これを重ねて中央から爪形に曲げて留め、漆を塗ったもので爪櫛の称もある。つまり、この古墳の被葬者は、髪に14本の櫛を差し、頸に管玉や曲玉を飾っていたことが知られる。

刀劍は、魔除けの用をなすもので、刀は長さ2尺2寸（約66cm）・柄の長さ6寸5分（約7.5cm）、他は長さ2尺9寸（約87cm）・幅1寸5分（約4.5cm）、劍は長さ1尺1寸（約33cm）・幅1寸4分（約4.2cm）のものと、他は身の破片で身幅1寸2分（約3.6cm）のものであった。小刀子については記されていない。現在、玉類は遺存していない。

### 4. 時代考証

古墳時代前期

### 5. 学術的考察

この古墳は、粘土櫛を藏するものであったが、前に述べたごとく、粘土櫛はわが国においては古墳時代の前期に用いられたものであるとのことで、古墳の形が既に前期古墳の形式である柄鏡式の前方後円形であることと併せて、古墳時代前期のものであることは明らかである。

そして、副葬品から見て被葬者は女性であって、相当に高貴な地位の人であったことが知られ

るのである。

#### 第11号（円墳）

この古墳は、第12号・第13号とともに今井野にある。

##### 1. 形状

直径約10m、高さ約1.8mの円墳である。墳上に「クス」の木と墓石がある。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

古墳時代後期

##### 4. 学術的考察

小形の円墳で集合墳の残りと思われるので古墳時代後期のものである。

#### 第12号（円墳）

##### 1. 形状

破壊されていて全く見ることができない。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

不可能

##### 4. 学術的考察

不 可 能

#### 第13号（円墳）

##### 1. 形状

封土を少し残し、組合わせ式石棺が露出している。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

古墳時代後期

##### 4. 学術的考察

組合わせ式石棺は、古墳時代後期のものである。

#### 第14号（円墳）

##### 1. 形状

この古墳は直径約22m・高さ約4mの大形円墳である。

##### 2. 発掘調査

大正15年10月下旬、発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

##### 3. 出土品

この古墳には凝灰岩の舟形の剝抜石棺があり、石棺は蓋と身からなり、蓋は背部が円味をおび、両端に縄掛突起があり、棺の長さは約3m、中央の幅72cm・両端で45cm、蓋の裏面の剝

込みは長さ約2.26m、幅は中央で47cm・両端で約40cm、深さ約22cmで、楕円突起は長さ約50cm厚さ約14cmである。

石棺の蓋の上には砥石と鏡を思わせる石が置いてあり、棺内には東に頭を置き足を西にして人骨一体が仰向けにして葬られており、副葬品としては剣1口、刀2口、鎌30本であった。これらの出土品は内藤記念館に所蔵されている。

#### 4. 時代考証

古墳時代前期

#### 5. 学術的考察

この古墳は大形の円墳で、中に剣抜式の舟形石棺を藏したものであるが、舟形の石棺は前期後半のものとされており、出土品を見ても鎌はほとんど平根である。なおこの石棺内の人骨の骨相や出土品に装身具がなく、刀・剣・鎌が多いことから、被葬者は男性の武人であることが考えられる。

### 第15号(円墳)

この古墳は第14号の西方に約40mぐらい離れて存在する小形の円墳である。

#### 1. 形状

直径約2m、高さ約0.8mの小円墳で、墳丘が著しく損傷している。

#### 2. 発掘調査

大正15年10月下旬、発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

#### 3. 出土品

この古墳には凝灰岩の切石を組合せた組合せ式の石棺1基が掘り出され、棺内からは剣1口・硝子製小玉60個・鎌約22本と頭蓋骨1体が見出された。出土品は玉を除いて内藤記念館に所蔵されている。

#### 4. 時代考証

古墳時代後期

#### 5. 学術的考察

鳥居博士はこの古墳は第14号の陪塚であると記されているが、陪塚というのは主墳に葬られている人の従属者か、主人の死に殉じた人の墓を指すのであるから、主墳と時間的な関連をもたねばならないとされるのが通説である。しかるに、この第14号と第15号との場合を見るに第14号は舟形の剣抜石棺であり、第15号は切石の組合せ石棺であるばかりでなく、鎌を見ても第14号のは平根が多く、第15号のは尖り根が大部分である。このような棺と鎌との差異は、この両墳が同時代のものとなす説に対して否定的であるとともに、陪塚というものの発生年代も、まだ確定されではないけれども、大体古墳時代の前期後半から中期前半と見なされている説が強く、舟形の剣抜石棺の時代より遅るようと思われる。何れにしても、この両墳の場合は陪塚となすには不充分のように思うのである。

### 第16号(円墳)

この古墳は吉野の東南部に当る所にある。

#### 1. 形状

直径約9m、高さ約1.6mの円墳である。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

小形円墳である。

### 第17号(円墳)

#### 1. 形状

直径約9m、高さ約1.6mの円墳である。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

小形円墳である。

### 第18号(円墳)

#### 1. 形状

開墾のため墳丘はほとんど残っていない。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

小形円墳である。

### 第19号(円墳)

#### 1. 形状

直径約13m、高さ約2mの円墳である。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

小形円墳

### 第20号(前方後円墳)

#### 1. 形状

柄鏡式の前方後円墳と記されているが、形状を全く残していない。

2. 未発掘

3. 時代考証

古墳時代前期

4. 学術的考察

古墳の形式が前期に属する柄鏡式であるからである。

**第21号(円墳)**

この古墳は、次の第22号と同地番の山林に南北に存在する円墳で、第21号は南側にあるものである。

1. 形状

直径約3m、高さ約1.5mの円墳である。開墾のため周囲が削平されている。

2. 未発掘

3. 時代考証

古墳時代後期

4. 学術的考察

小形円墳であることによる。

**第22号(円墳)**

1. 形状

直径約7m、高さ約1.5mの円墳である。開墾のため周囲が削平されている。

2. 未発掘

3. 時代考証

古墳時代後期

4. 学術的考察

小形円墳だからである。

**第23号(円墳)**

1. 形状

直径約4m、高さ約1.5mの円墳で、凝灰岩の亀形石棺が露出している。

2. 発掘調査

大正15年4月(日不明)調査担当者 文学博士鳥居龍藏。

3. 出土品

この古墳からは凝灰岩の蓋山形剝抜、身は切石の組合わせの石棺が発見され、棺の外側に須恵器の広口壺1個、棺内からは硝子製小玉1個が発見された。

4. 時代考証

古墳時代後期

## 5. 学術的考察

この古墳は、蓋は前後に1個ずつ、左右に2個ずつ、計6個の縄掛突起をもつ亀甲形の剣抜、身は切石の組合せ式の石棺をもっていたが、発掘の結果は棺内に硝子製小玉1個しかなかったことは、この古墳が既に盗掘されていたことを示すものである。いうまでもなく小玉は装身具であるが、ただ1個では装身の用をなさないのである。これは恐らく盗掘者が見落したもので、棺外の壇も破れていたから取り残したのであろう。

須恵器は5世紀以降に朝鮮から製法が伝えられたといわれるもので、これを出す古墳は後期の古墳である。この壇は内藤記念館に保存されている。

### 第24号(円墳)

#### 1. 形状

この古墳は石槨式古墳で、玄室を北に、羨道を南にして造られており径21m、高さ4.2mで既に江戸時代から開口していたが、台風のため墳丘上にあった大きい「シイ」の樹が倒れて東側の壁石の一部が壊れ、玄室の天井石もずれ落ちかかっていたので、昭和53年に国の補助を得て復原工事を施こしたので復旧することができた。

#### 2. 発掘調査

大正2年3月(日不明)鳥居龍藏博士・佐藤醇吉、昭和53年11月15日・宮崎県文化財保護審議会委員石川恒太郎。

#### 3. 出土品

鳥居博士鉄鎌2本、須恵器破片数個、石川委員鉄鎌破片、丸玉1個、何れも内藤記念館に保管。

#### 4. 時代考証

##### 古墳時代後期

## 5. 学術的考察

この古墳は、巨大な石を積んで死体を葬るべき石室を造り、その玄室に家形の石棺に死体を収めて葬り、羨道の入口を石で塞いでいたものであるが、古墳の前に「鬼墓大明神、嘉永四年天、九月二十五日、施主平助建之」と彫った石塔があるので知られるように、江戸時代の嘉永四年(1851)に開口したもので、中にあった石棺などは取り去られたものと考えられる。この種の古墳である西都市西都原の鬼の窟古墳、同市上総北の千畳古墳が何れも石棺を失っている。

このような石槨式古墳は各地にあり、奈良県の石舞台古墳は最も有名であるが、わが国では古墳時代後期に行なわれたもので、この古墳からも鳥居博士が須恵器の破片を採集されていることでも、この古墳が古墳時代後期のものであることが知られるのである。

なお、この古墳の復原については、宮崎大学工学部長藤本広氏の指導に従った。

## 第25号(円墳)

### 1. 形状

古墳の東と南と西は墓に囲まれており、墳丘は中心から北半分の $\frac{1}{2}$ 程度を残すのみとなっている。径8m、高さ2.1m。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

発掘されていないので確言はできないが、このような小形の円墳は一般に古墳時代後期のものである。

## 第26号(円墳)

この古墳は、第31号と同番地に位置し、南北に対立して存在するものである。

### 1. 形状

円形で地積は95.1m<sup>2</sup>であるが、昭和53年の墓地造成で周囲が整地されたけれども、原形は変化していないように思われる。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

小円墳であり、古墳時代後期のものと思われる。

## 第27号(円墳)

この古墳は、第30号と同地番に位置し、東西に対立しているもので、その東方のものである。

### 1. 形状

直径13m、高さ90cmの円墳で地積は210.3m<sup>2</sup>の円墳で、標高23.9mであるが、北側から西側に竹の根が堀に侵入しないように、幅約50cm、深さ約1mの溝がL字形に掘られており、東側も一直線に削られているので方墳のような形となっている。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

この地区にある第24号から第31号に至る8基の円墳は、一群を形成しているが、何れも同時代のものと考えられる小円墳である。

## 第28号(円墳)

この古墳は第27号の北方の丘上に在る小円墳である。

### 1. 形状

直径が14.5m、高さ1.1mで地積 105.2m<sup>2</sup>、標高23.3m の円墳であるが、よく原形を残している。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

前に同じ。

## 第29号(円墳)

この古墳は、第28号の西方に対立しているものである。

### 1. 形状

直径が12.2m、高さ 1.4m、標高23.4m の円墳で、よく原形を保っている。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

前に同じ。

## 第30号(円墳)

この古墳は、前に書いたごとく、第27号と同番地に所在するものである。

### 1. 形状

直径18m、高さ 1.5m、標高23.2m の円墳である。ほぼ原形に近い。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期

### 4. 学術的考察

前に同じ。

## 第31号(円墳)

この古墳は、前に記したごとく、第26号と同番地に、第26号の西側に対立している古墳である。

### 1. 形状

直径14.5m、高さ 1.3m で、標高は22m である。原形をよく残しているが墳丘の中央が少し窪んでいる。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代後期。

#### 4. 学術的考察

前に同じ

#### 第32号(円墳)

この古墳は、現在の西階町の入口にある自然の丘地上にあるもので、この自然の丘地は古くは丸塚山と呼ばれた。

##### 1. 形状

この古墳は、独立した自然の山丘の頂上にある直径18m、高さ2.2mの円墳で、標高は24.8mであり、墳頂が発掘のため窪んでいるが、ほぼ原形を留めている。しかし、北側は道路、東側は宅地造成のため削られている。

##### 2. 発掘調査

昭和4年7月(日不明)発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

##### 3. 出土品

この古墳には釘が一列に並んで発見されたことから木棺の存在が認められ、鳥居博士の『上代の日向延岡』には「大貫丸塚山有木棺古墳」と記されている。このほか、鉄製の円盤(直径四寸一約12cm)1個、鉄製の鐸(さなぎ)1、虎頭鉤3個、小刀子1口、鉄釘などであった。これらの出土品は全部内藤記念館に保管されている。

##### 4. 時代考証

古墳時代後期。

##### 5. 学術的考察

この古墳が木棺を埋蔵していたことは、釘の存在で確実であり、木棺は横穴などからもしばしば見だされるもので、後期古墳に多いものである。鉤も後期の古墳に多い遺物である。鳥居博士は鏡の模造品と見られる鉄製円盤、鐸、鉤などの遺物から見て、これらはむしろ祭具というべきで、「斯くの如き埋葬法は奥津城(おくつき)と祭事との一致関係を窺ふ最も大切な資料であろう。」と書いていられるが、これもまた、この古墳の時代を考える上の重要な資料で、博士はこの古墳を「原史考古学上、また大に注意すべきものである」と書いていられる。

#### 第33号(円墳)

##### 1. 形状

直径20.5m、高さ3.9mの円墳で、標高22.6mであるが、昭和51年5月19日に世界真光文明教団延岡修験道場建設のため、墳丘の周囲は整地されて約1mの段差ができたが、墳丘自体の形状は変わっていない。墳丘の中央には石棺の一部と思われる石の破片が散在している。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

発掘調査が行われていないから確言はできないが、墳丘の中央に散在している石の破片が組合せ式石棺の一部であれば、後期のものとなる。

### 第34号（前方後円墳）

#### 1. 形状

前方後円墳で、後円部を西に、前方部を東にして築かれているが、全長34.5m、うち前方部の長さ13.5m・幅10m・高さ20mで、後円部の径は21m・高さ3.9mで標高は22.1mである。これも前方部が低くて長い柄鏡式である。

後円部と前方部の南側の一帯が、小屋を建てた際削られており、後円部の東側がみかん園造成のため削られている。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代前期。

#### 4. 学術的考察

この古墳は、代表的な柄鏡式の前方後円墳であるから、形は小さいけれども恐らく粘土構を有するものであろう。

### 第35号（円墳）

この古墳は、第34号の西側にある円墳で、直径12.5m・高さ3.8m、標高は21.7mである。

#### 1. 形状

墳丘の西側がみかん園造成のため削られて変形している。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期。

#### 4. 学術的考察

第34号の前方後円墳に近いから、或いは第34号の陪塚となす見方もあるかと思うが、この付近には未指定の円墳や第36号、第41号などの円墳があるからこの付近はいわゆる荒墓の地であろうと考えられ、必ずしも陪塚とは思われない。

### 第36号（円墳）

この古墳は、第34号前方後円墳の東方にあるものである。

#### 1. 形状

直径22m・高さ4.2mの円墳で、標高は18.2mである。原形を残している。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期

#### 4. 学術的考察

小形円墳の中に属するので後期と見るべきであろう。

#### 第37号(円墳)

巨大な石棺が竹藪の中に露出している。

##### 1. 形状

これは古くから露出していたもので恐らくここが開墾された時に掘り出されて内部を荒さされたが、余りに大きくて運び難いのでここに残されたのであろう。

長櫃形の剝抜石棺で、鳥居龍藏博士の計測によれば、長さ7尺9寸(約2.4m)・蓋の高さ1尺4寸(約42cm)・身の高さ2尺4寸(約73cm)、内部の長さ3尺4寸(約1m)・深さ1尺2寸(約36cm)で、蓋には左右に二カ所ずつ繩掛突起がある。

##### 2. 盗掘

##### 3. 時代考証

古墳時代中期

##### 4. 学術的考察

石棺は、わが国の古墳には古くから用いられ、殊に凝灰岩の剝抜石棺は古墳時代の前期から中期にかけて盛んに行われたが、このように大きい長櫃形の石棺は古墳時代中期の代表的な石棺で、中国大陆の木棺の影響であろうと言われている。わが国の古墳は、中期に最も発達して巨大な前方後円墳が築かれたが、石棺もまた、このような大形の長櫃形のものが造られたわけである。石棺の内側には朱が塗ってあるようである。

この石棺にも盛土があったわけであるが、墳丘はすでに早く失われたが、墳丘は円墳であったものと思われる。

#### 第38号(円墳)

##### 1. 形状

直径16m、高さ2mの小さい円墳で、標高は24.7mであるが、墳丘の南側が宅地造成のため高さ2mの断崖となっており、墳丘上には祠がまつられている。

##### 2. 未発掘

##### 3. 時代考証

古墳時代後期

##### 4. 学術的考察

前に書いたごとく、これは小形の円墳であるから後期のものと考えられる。

#### 第39号(前方後円墳)

この古墳は、鳥居博士の調査以来、淨土寺山古墳として知られているものである。

##### 1. 形状

後円部を南、前方部を北にして築かれている前方後円墳で、全長34.5m、うち前方部の長

さ13.5m、幅10m、高さ2mで後円部の径21m、高さ3.9mで、後円部に比して前方部が低くて短い。このような古墳は帆立貝式と呼ばれる。

この古墳は、後円部の南側から東側に向けて昭和20年の夏に防空壕を掘ったということで、現在壕の地上部が深さ50cm・幅1m・長さ10mほど陥没している。また後円部の南側も宅地造成のため高さ2mの断崖となっており、小屋が2棟隣接している。前方部の南側は、昭和49年ごろ豚舎建設のため整地され形状が変化し、現在は物置小屋に利用されている。

## 2. 発掘調査

昭和4年5月（日不明）発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

## 3. 出土品

鳥居博士の著『上代の日向延岡』によると、この古墳の後円部の中心に、ほぼ東西に方位する長い粘土櫛があった。それは総長22尺5寸（約6.8m）で、丸木を縦に割ったような形で、幅は東端で3尺2寸（約1m）・中央で2尺7寸（約81cm）・西端で2尺4寸5分（約74cm）、深さ1尺5分（約32cm）であった。

櫛内はほぼ中央に粘土の小凸起があつて、東西の両部に分けられており、ここに大きい鉄鎌が1本先端を北に向けて置かれていた。櫛の東部からは、歯の断片と竹櫛10個、剣2口があつた。西部からは、竹櫛38本・剣9口・刀6口・鉄鎌80本・柄の把手1・矛1・斧頭2・クリス形鉄劍1口・短甲1・兜1であった。出土品は、内藤記念館に所蔵されている。

## 4. 時代考証

古墳時代前期

## 5. 学術的考察

この古墳は前に記したごとく、いわゆる帆立貝式のものであることと、粘土櫛を有し、その粘土櫛も鳥居博士が「その割り方は丸木舟や櫛のそれを連想させるものがある」と書いていられるように丸木舟との関係が考えられるほどであり、遺物を見れば短甲は長方形板革綴短甲であり、兜は2枚の鐵は両端が左右の頬の前まで延びていて、後世の吹返しと同じ役目を果してをり、一般の古墳の目庇式でも衝角式でもない独特の形をしており、さらに、鐵に平根のものが多いこと、また、クリス式の短劍は蛇行劍と呼ばれ関東地方では前期古墳に多いものである。従って、この古墳は前期のものと考えられる。

## 第40号（横穴）

これは、経塚山と呼ばれる独立の小山の麓にあった2基の横穴である。

### 1. 形状

この経塚山の南麓に東西2基の横穴があるが、現在は土取りのため削り取られ横穴は見ることができない。

## 2. 発掘調査

昭和4年7月（日不明）、発掘担当者 文学博士鳥居龍藏。

### 3. 出土品

東側の穴は盗掘されていて、何も出土しなかったが、西側の横穴からは入口に須恵の甕の割れがあり、玄室から土師器3個と須恵器25個、金環2個、削子小玉34個、鉄鏃2本、刀子2口、刀5口、紡錘車1個であった。出土品は玉を除いて内藤記念館に保存されている。

### 4. 時代考証

奈良時代

### 5. 学術的考察

このような横穴は第24号のような石槨式（横口式）古墳を簡略化したものであるから、石槨式の古墳より時代の降りるもので、遺物には須恵器が多い。このように須恵器が多く副葬されていることは、須恵器がこの地方でも製せられるようになったことを示すものであり、また、横穴が群集墳を形成していることは父家長制の社会が形成されたことを示すものと言われている。これらによって、横穴は古墳時代に次ぐ時代の遺跡と考えられる。

## 第41号（円墳）

### 1. 形状

この古墳は径38.5m・高さ4.4mで標高24.7m、地積が939.8m<sup>2</sup>でこの地方の円墳では最大のものである。墳丘の東側の一部が墓地造成のため削られて直線状に変化しているが、他はほぼ原形をとどめている。

### 2. 未発掘

### 3. 時代考証

古墳時代中期

### 4. 学術的考察

前に記したごとく、この古墳は円墳であるがはなはだ大きい。前に記した第37号の露出石棺は、今は封土を失っているが、その位置する丘地を図面で見ると、かなり大きい円墳であったことが知られる。このように大形の古墳は中期に出現したものと見てよいと信ずるのである。

## 第42号（横穴）

この古墳は西階町4309-1にあった横穴で、昭和46年10月23日西階総合グラウンド敷地造成のため消滅した。

### 1. 形状

横穴

### 2. 発掘調査

昭和46年10月23日発掘担当者 宮崎県文化財専門委員石川恒太郎。

### 3. 出土品

刀1口、鏃1本、鏹數本、出土品は内藤記念館に所蔵。

#### 4. 時代考証

奈良時代

#### 5. 学術的考察

横穴であることと、出土の鎌に尖根が多いことなどから奈良時代のものと考えられる。

#### 未指定（円墳）

この古墳は、第34号前方後円墳と第41号大形円墳の中間にあり、昭和49年12月1日・宮崎県文化財保護指導員甲斐常美氏が、文化財定期巡回中に発見したものである。

#### 1. 形状

墳丘の東側は開墾のため封土が削られており、南側は宅地造成のため15mほどの断崖となっている。古墳の地積は 121.3m<sup>2</sup>で、墳丘は低く全面に川原石が露出している。

#### 2. 未発掘

#### 3. 時代考証

古墳時代後期。

#### 4. 学術的考察

小形円墳であるから後期に属するものと考察される。

(註1) 日本考古学協会編『日本考古学辞典』(1935)

(註2) この事件は犯人が検挙されぬまま時効となった。

(註3) 仿製乳文鏡・久永春男「鏡」河出書房発行『日本考古学講座』5、

古墳文化(1955)

## 第3章 史跡指定後の経過と現状

### 1. 保存施設設置の経過

昭和28年度

史跡境界柱及び番号柱を42基に、案内板及び標柱を4カ所（天下・吉野・平田・小峰町）に設置した。

昭和44年度

案内板を3カ所（大貫・西階・天下町）に設置した。

昭和45年度

案内板を4カ所（天下・吉野・平田・舞野町）に設置した。

昭和49年度

日本宝くじ協会寄贈の標柱を10カ所（西階・大貫2・天下2・吉野・平田・舞野・貝の畑・小峰）に設置した。

昭和52年度

大貫町5丁目2014-乙番（第24号）の石室及び盛土等の補修を 1,400,000円（国庫 700,000円・県費 350,000円・市費 350,000円）で実施した。

### 2. 古墳の現状

#### 1号(前方後円墳)

所有分類

官有地（天下町709-1番）

共有地（天下町710番）

地 積

古墳地積1719.1m<sup>2</sup>に対して、指定地積は3450.0m<sup>2</sup>で、古墳全体が広く保護されている。

形 状

後円部の墳頂部は、削平されて大日堂が建立され、また、前方部南側が地蔵堂へ通じる参道として利用されているため、墳丘が変化している。

景 観

墳丘に植林されている「サクラ」、後円部上の大日堂、前方部南側の地蔵堂によって、墳形はさえぎられて見えにくい。

#### 2号(円墳)

所有分類 神社

地 積

古墳地積 464.6m<sup>2</sup>に対して、指定地積は3（古墳地積 127.1m<sup>2</sup>）・4（古墳地積 128.8m<sup>2</sup>）

号を含めて 409.9m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

神社本殿建立のため西側の封土が大幅に削られ、墳丘が著しく変化し、また、石標の一部と思われる石も露出している。

### 景 観

東側から見ると円墳の形状を示し、墳丘には「シイ」の大木がそびえている。

### 3号（円墳）

所有分類 神社

### 地 積

古墳地積 127.1m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 2 (古墳地積 464.6m<sup>2</sup>)・4 (古墳地積 128.8m<sup>2</sup>) を含めて 409.9m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘が低く、封土の境界が明確でない。

### 景 観

墳丘全体に雜木が茂っているため、墳形はさえぎられて見えない。

### 4号（円墳）

所有分類 神社

### 地 積

古墳地積 128.8m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 2 (古墳地積 464.6m<sup>2</sup>)・3 (古墳地積 127.1m<sup>2</sup>) を含めて 409.9m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘が低く、封土の境界が明確でない。

### 景 観

墳丘全体に雜木が茂っているため、墳形はさえぎられて見えない。

### 5号（前方後円墳）

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 79m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 92.5m<sup>2</sup> であることから、指定後に開墾される等して破壊されたと思われる。

### 形 状

前方後円墳といわれるが、現在標柱のある所を中心にして径10m位が僅かに高く墳形をしのばせるのみで、全く原形を残していない。

### 景 観

指定地内に「メダケ」が繁茂し「ブナ」が植林されているため、墳形はさえぎられて見えない。

## 6号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

地積 737m<sup>2</sup> の内、古墳地積は16m<sup>2</sup> である。

### 形 状

雑草地の中に亀形石棺があり、これをおおうように僅かに封土があるが、ほとんど原形を残していない。

### 景 観

墳丘に雑草が茂り、僅かに小高くなっている。

## 7号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 326.2m<sup>2</sup> に対して、指定地積は8(古墳地積 166.4m<sup>2</sup>)号を含めて 353.7m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘の南側が一部削り取られ形状が変化している他は、ほぼ原形を残している。

### 景 観

墳丘には雑木が密生しているため墳形はさえぎられて見えない。

## 8号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 166.4m<sup>2</sup> に対して、指定地積は7(古墳地積 326.2m<sup>2</sup>)号を含めて 353.7m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘の周囲が若干削られて形状が変化しているが、ほぼ原形を残している。

### 景 観

墳丘の周間に「スギ」が植林されており、雑木が密生しているため、墳形はさえぎられて見えない。

## 9号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

地積 231.0m<sup>2</sup> の内、古墳地積は 131.3m<sup>2</sup> である。

### 形 状

墳丘の周囲は、昭和46年に五ヶ瀬団地造成のため標柱ぎりぎりまで削られ円柱状に独立した

丘となっている。封土はなく平坦である。

#### 景 観

円柱状に独立した丘となり、墳丘には雑木が繁茂している。

#### 10号(前方後円墳)

所有分類 共有地

#### 地 積

古墳地積 2534.2m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 1117.3m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

#### 形 状

墳丘の東・北・西側は原形を残している。後円部の南側が、宅地造成のため高さ 2m 程の断崖になり形状が変化している。前方部の南側が宅地造成のため高さ 3m 程の断崖となり形状が変化している。後円部の墳頂部は、発掘調査のためか平坦になり祠がまつられている。

#### 景 観

後円部全体に「スギ」が植林され「シイ」の大木がそびえているため、遠くから墳形を眺めることは出来ない。

#### 24号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 194.5m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 198.0m<sup>2</sup> である。

#### 形 状

昭和53年12月石櫓及び封土の補修工事を行なったので整備されている。

古墳の東・南側は宅地造成、西側は開墾、北側は農道のために形状が変化している。

#### 景 観

墳丘が芝におおわれ、雑草・雑木が全く存在しないので、形状が完全に見られる。

墳丘の西角に「イヌマキ」・「クロガネモチ」・「ツバキ」の大木が各 1 本ある。

#### 25号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 39.1m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 251.2m<sup>2</sup> である。

指定地積が古墳地積の 6 倍強である点からみて、指定後に形状が変化したと考えられる。

#### 形 状

墳丘の中心から北半分の  $\frac{1}{2}$  程度が現存するのみで、原形はほとんど残っていない。

墳丘は墓地に囲まれている。

### 景 観

墳丘には「メダケ」が密生し、「ハゼ」・「タブ」の木が茂っているので、墳形はさえぎられて見えない。

### 26号(円墳)

所有分類 寺院

#### 地 積

古墳地積 95.1m<sup>2</sup> に対して、指定地積は31（古墳地積 132.3m<sup>2</sup>）号を含めて 165.2m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

#### 形 状

昭和53年の墓地造成で、周囲が整地されたが原形は変化していないように見うけられる。

墳丘の中央は、発掘調査のため少し窪んでいる。

#### 景 観

円墳の形状がよくわかる。

### 27号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 210.3m<sup>2</sup> に対して、指定地積は30（古墳地積 175.6m<sup>2</sup>）号を含めて 575.2m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より広い。

#### 形 状

畝に竹の根が進入しないよう墳丘の北・西側に深さ約1m、幅約50cmの溝がL字形に掘られているため、円墳が方形墳のようになり形状が変化している。

東側も一直線に削られ、円墳独特のゆるやかな丸味は失われている。

#### 景 観

墳丘の全体に「メダケ」と雑草が茂り、東・南側の端には「チャ」が植えられている。

周囲の畝には、多数の「ハナモモ」が植林されている。景観は前記の状況のため方形墳状に見える。

### 28号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 105.2m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 125.6m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より少し広い。

#### 形 状

原形を残している。

### 景 観

一帯に「モウソウチク」等が茂っているが、墳丘にも「モウソウチク」・「メダケ」が密生していて、墳形は完全にさえぎられて見えない。

### 29号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 199.8m<sup>2</sup> に対して指定地積は 188.4m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より少し狭い。

#### 形 状

原形を残している。

### 景 観

墳丘に「モウソウチク」・「メダケ」が茂っているが墳形は完全にわかる。

### 30号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 175.6m<sup>2</sup> に対して、指定地積は27(円墳地積 210.3m<sup>2</sup>) 号を含めて 575.2m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より広い。

#### 形 状

ほぼ原形を残しているように見えるが、北・西側の形状が少し変化しているようにもみうけられる。

### 景 観

墳丘全体に「メダケ」が密生してて、墳形は完全にさえぎられて見えない。

### 31号(円墳)

所有分類 寺院

#### 地 積

古墳地積 132.3m<sup>2</sup> に対して、指定地積は26(古墳地積 95.1m<sup>2</sup>) 号を含めて 165.2m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

#### 形 状

原形を残しているが墳丘の中央が少し窪んでいる。

### 景 観

「クス」・雑木がはえているが円墳の墳形がよくわかる。

### 32号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

告示官報(第4998号)には、東臼杵郡南方村大字南方字上無田2408番の内2段4歩(211m<sup>2</sup>)

と記されている。しかし、古墳の所在する地番は、西階町（S 46. 12. 1町名変更）1丁目2431-1番・2432番であることから地番は誤記ではないかと思われる。

古墳地積が $257.1\text{m}^2$ であるのに対して、上記両地番の地積が合計 $85\text{m}^2$ であるのは現状に合わない。

#### 形 状

古墳は独立した小高い山の頂上にあり、墳頂部が発掘のため少し窪んでいる他には、形状が変化しておらず原形を残している。

山の北側は道路、東側は宅地造成のため削られている。

#### 景 観

山全体に「メダケ」が密生していて、墳形はさえぎられて見えない。

### 33号(円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 $242.9\text{m}^2$ に対して、指定地積は $92.5\text{m}^2$ で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

#### 形 状

墳丘の周囲は、昭和51年5月19日に世界真光文明教団延岡修験道場建設のため整地され、1m程の断差が出来たが、墳丘自体の形状は変化していない。

墳頂部には、石棺の一部と思われる石の破片が散在している。

#### 景 観

周囲の自然環境は損われているが、円墳の墳形はよくわかる。

### 34号(前方後円墳)

所有分類 民有地

#### 地 積

古墳地積 $469.2\text{m}^2$ に対して、指定地積は35(古墳地積 $90.4\text{m}^2$ )号を含めて $337.1\text{m}^2$ で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

#### 形 状

後円部と前方部の南側の一部が、小屋を建てる際削られ形状が変化している。

後円部の東側がみかん園造成のため少し削られ形状が変化している。

#### 景 観

墳丘の周囲が、みかん園のため形状は見にくい。

### 35号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 90.4m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 34 (古墳地積 469.2m<sup>2</sup>) 号を含めて 337.1m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘の西側がみかん園造成のため削られ形状が変化している。

### 景 観

西側からみると小高くなっているので墳形がわかるが、東側は封土が低いため墳形はわかりにくい。

墳丘の周囲はみかん園、墳丘上には「イスマキ」の大木 1 本、「ウメ」6 本、「シロ」3 本、「チャ」が植えられている。

## 36号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 321.8m<sup>2</sup> に対して指定地積は 92.5m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

形状の変化は全くみられない。

### 景 観

墳丘には「クリ」が植えられているが、雑草が茂っていないので、墳形はよくわかる。

## 37号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳（石棺のみ）地積 5.5m<sup>2</sup> に対して、指定地積は 16.5m<sup>2</sup> である。

### 形 状

以前は僅かの封土があったが、整地の際完全に封土が取り除かれ、現在は石棺だけを残している。

### 景 観

「メダケ」の密生するやぶの中に石棺があるが、さえぎられて見えにくい。

## 38号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 126.3m<sup>2</sup> に対して指定地積は 66.1m<sup>2</sup> で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

### 形 状

墳丘の南側は、宅地造成のため高さ 2 m 程の断崖になり形状が変化している。

## 景 観

丘陵全体に「モウソウチク」が繁茂していて、墳形はさえぎられて見えない。

## 39号(前方後円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積1024.6m<sup>2</sup>に対して、指定地積は 115.7m<sup>2</sup>で後円部の中央だけが指定されているのみで、後円部の南東部と前方部が指定されていない。

### 形 状

後円部の南側から東側に向けて昭和20年の夏に防空壕を掘ったということで、現在壕の地上部が深さ50cm・幅1m・長さ10m程陥没している。

後円部の南側が、宅地造成のため高さ2m程の断崖となり、小屋が2棟隣接している。

前方部の南側が、昭和49年頃豚舎建設のため整地され形状が変化している。現在は物置小屋に利用されている。

## 景 観

墳丘には、「モウソウチク」・「ツバキ」・「チャ」・「イヌマキ」・「カキ」・「タブ」が茂っているが、北側から見ると墳形はよくわかる。

## 40号(横穴墳2基)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 663.6m<sup>2</sup>に対して、指定地積は 813.2m<sup>2</sup>で古墳全体が保護されている。

### 形 状

通称「経塚山」と呼ばれるこの小山の北側及び東側の一部が削り取られ形状が変化している。

横穴1基は埋没のため現存しないが、1基は一部現存している。

## 景 観

水田に囲まれ独立した小山のため、遠くからでも眺められる。

## 41号(円墳)

所有分類 民有地

### 地 積

古墳地積 939.8m<sup>2</sup>に対して指定地積は 165.2m<sup>2</sup>で、指定地積が古墳地積より大幅に狭少である。

野地町4丁目3378-1番の地積は300m<sup>2</sup>で登記されているが、墳丘全体がこの地番内にあることからして地積 300m<sup>2</sup>は現状に合わない。

### 形 状

墳丘の東側の一部が墓地造成のため削られ直線状に変化し、墳丘の中央が発掘調査のため平

損になっているが、ほぼ原形をとどめている。

#### 景 観

墳丘の南・西側は「モウソウチク」と雑木が茂っているが、北・東側は雑草があるのみで、北側からは墳形がよくわかる。

墳頂部には「寛文七年建立」の碑が建っている。

#### 未指定（円墳）

所有分類 民有地

発見年月日及び発見事由

昭和49年12月1日、文化財定期巡回中に宮崎県文化財保護指導員甲斐常美氏が発見した。

#### 地 積

野地町4丁目3267-乙番（地積 317m<sup>2</sup>）内にあり、古墳地積は 121.3m<sup>2</sup> である。

#### 形 状

墳丘の東側は、開墾のため封土が削られ形状が変化しており、南側は宅地造成のため15m程の断崖になっている。墳丘は低く、全面に川原石が露出している。

#### 景 観

墳丘には雑木、周囲には「モウソウチク」と雑木が密生しているため、墳形はさえぎられて見えにくい。

## 第4章 保存管理計画

### 1. 文化財保護に対する考え方

宅地造成や道路の建設、農地の改善など土地の開発時にいつも問題になるのが文化財（史跡・埋蔵文化財等）の保護か、社会開発優先かの問題である。

社会開発は、人間が物質的な生活の改善や、豊かな生活を求めて都市化や工業化を推し進めに行くうえで、人間が生きて行く限り必要不可欠なことであるといえる。

また、文化財にしても、わが国、わが古里の歴史、文化などを正しく理解するために欠くことのできないものであり、物質と等しく精神を充足させる豊かな環境として、人間に対して必要不可欠な生活基盤であるといえる。

多種多様な要求の多い現代社会では、開発か文化財かといった二者択一的な方法ではなく、両者の調和が必要であろう。

何故文化財が人間にとって不可欠なものであるのか、その意義を一口で言うことは難かしいが、それは次のような特徴で現わすことができるであろう。

1. 文化的な価値を備えていること
2. 歴史的、伝統的な厚みのあること
3. 公共性、大衆性を有すること

このように見てきた場合、文化財は我々人間に対して過去と未来とを仲介し、先人の文化を知り、歴史に触れて地域への理解を深める豊かな土壤であると言えよう。

人間の生活は、歴史的に見て自然順応性から自然反抗性へと変化してきた。特に、現代における人口の増大、産業の発達は、多地域にわたって都市化を推し進め、急激な開発を促すことになった。

これらの急激な都市化現象に伴って、急速に滅びつつあるのが、自然環境であり、今日問題である文化財であると言えよう。

本来、歴史的風土である自然是、我々の文明化社会に対して、目に見えない貢献をしてきた。自然生態系としての社会的均衡、美しい緑の景観、環境保全等…………。

このように文化財は、かけがえのない国民的財産であり、文化的遺産であるから大切に保存し、後世に継承することを基調とすべきであると考える。

しかし、文化財の保護は一方では財産権の尊重、国土の開発などの公益との調整を配慮して行なわれなければならないのも自明の理であり、時には譲歩も必要であろう。また、国土の開発なども常に古き価値あるものの保存と新らしきものの創造との調和を考慮して行うべきものである。このため文化財を保護する側と開発者は、常に緊密に連絡をとりながら、一度破壊されれば二度と再び元にかえすことのできない文化財の保存と開発の調整にあたる努力をすることが重要である。

## 2. 保存管理計画策定の背景

### (1)周辺の開発状況

近年の開発の波は、誠にすさまじいものがあり、その規模も次第に大型化の様相を示している。

したがって、従来のようなややもすれば、その場所の部分的な保護施策では、この急速度に展開される開発攻勢を阻止することは困難になってきた。

南方古墳群は、昭和18年9月8日に国の指定を受けたが、現在のところそのすべての土地が民有地である。

地理的には、市街地の中心から近接地で約2km、遠隔地で約4kmの位置にあり更に台地上であるため住宅地として絶好の環境にある。

このため、近くに西階団地・野地団地・野田団地等の大型団地が出現し、古墳の分布する丘陵も除々に住宅建設等による虫くい状の開発が進み、その存在に危機を感じている。

### (2)開発と人口動向

#### ⑦大貫・西階・野地・野田地区

この地域に点在する18基の古墳は、都市計画法による「市街化区域」で、用途地域としては「第2種住居専用地域」に位置しており、今後大幅な区域変更が行なわれるとは思われない。

市中心部より近接地で約2km、遠隔地で約4kmの近距離にあり、また近くには、西階総合運動公園があるため住宅地としての環境は最適である。

昭和36年の西階総合開発事業着手以来、住宅化が急速に進み当地域全体の人口は昭和40年（国勢調査）4758人、昭和50年（国勢調査）9584人で、10年間に倍増し、現在も激増しつつある。

開発余地は多く、古墳の密集している大貫・野地の丘陵が、今後住宅化されるのは時間の問題と思われる。

特に、昭和41年12月24日（告示番号4135）に計画決定した野田通線（予定期・昭和54～60年）及び、西階通線（工期・昭和45～昭和55年延期見込み）が開通すれば、一層住宅化に拍車がかかり、自然環境が一層失われるものと思われる。

また、昭和41年12月24日（告示番号4135）に計画決定した愛宕松山通線（工期未定）が、大貫町の丘陵に位置する39号墳及び大貫貝塚に接近していることから環境破壊が懸念される。

#### ①天下地区

この地域に点在する23基の古墳は、都市計画法による「市街化調整区域」及び農業振興法による「農業振興地域」に位置している。

この地域の人口は、昭和40年（国勢調査）488人、昭和50年（国勢調査）423人で10年間に若干はあるが減少している。

今後は、この地域が「市街化調整区域」及び「農業振興地域」であることから、横ばいか、微増現象にとどまるものと思われるが、農業振興法による農業改善事業が行なわれることも予

想される。

しかし、現状においてはその計画はなく、自然環境が大きく損なわれることはないと思われる。

表2 南方地区町別人口と世帯数の動向

|     | 昭和30年 |       | 昭和35年 |       | 昭和40年 |       | 昭和45年 |       | 昭和50年 |       | 昭和53年 |       | 昭和60年(推定) |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|
|     | 世帯数   | 人口    | 世帯数       | 人口    |
| 大賀町 | 239   | 1,398 | 322   | 1,593 | 423   | 1,836 | 784   | 2,975 | 877   | 2,986 | 919   | 3,200 | 1,400     | 5,000 |
| 西階町 | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 418   | 1,922 | 467   | 1,640 | 650       | 2,300 |
| 野地町 | 127   | 744   | 210   | 1,024 | 355   | 1,418 | 533   | 2,102 | 729   | 2,512 | 779   | 2,730 | 1,400     | 5,000 |
| 野田町 | 122   | 566   | 123   | 604   | 379   | 1,504 | 556   | 2,112 | 707   | 2,494 | 730   | 2,560 | 1,050     | 3,800 |
| 天下町 | 91    | 529   | 92    | 518   | 94    | 488   | 95    | 440   | 98    | 423   | 98    | 425   | 105       | 450   |
| 吉野町 | 48    | 283   | 53    | 291   | 51    | 245   | 48    | 224   | 51    | 225   | 49    | 210   | 55        | 230   |
| 鶴野町 | 120   | 736   | 118   | 693   | 121   | 643   | 121   | 611   | 156   | 681   | 142   | 610   | 160       | 690   |
| 平田町 | 46    | 224   | 49    | 237   | 46    | 200   | 58    | 246   | 56    | 235   | 59    | 255   | 65        | 280   |

(注) ●昭和30、35、40、45、50年は国勢調査

●西階町は、昭和46年12月1日町名改正（旧大賀町）

### 3. 基本方針

史跡南方古墳群の保存に万全を期すために、必要とする範囲の指定と環境整備を最終達成目標として、現状における当該史跡地（既指定地）及び史跡周辺地域（未指定地）の条件を配慮するとともに、地域住民の生活に係わる問題であることも配慮し、史跡保存の基本的管理計画案を策定する。

### 4. 保存管理計画地域区分

保存管理計画を策定するにあたり、既指定地と、これをとりまく未指定地に大別する。

### 5. 既指定地の保存管理計画

#### (1)保存管理方針

現状変更は原則として認めず、民有地、共有地の公有化を促進し、建築物の撤去を図る。

ただし、当該地に含まれる天下神社の建築物については、信仰慣習を考慮して神社改修等

の際に墳丘保存の観点から神社施設等の計画配置指導を行なうことが望ましい。

(2)現状変更取扱い基準

⑦家屋新築等については認めない。

⑧史跡保存上計画的になされるもので、環境保全上必要なものについては認める。

⑨開墾・土砂採取については認めない。

## 6. 未指定地の保存管理計画

(1)保存管理方針

史跡をとりまく環境を損なう現状変更是規制したいが、法的根拠がないため既指定地の公有化が完了し、未指定地の公有化を図るまでは、大規模な現状変更行為以外は許容する。

(2)現状変更取扱い基準

現状変更行為については、原則として許容する。ただし、大規模な行為については、この限りではない。

## 7. 既指定地の再検討

指定内容は、単に古墳そのものの部分的なもので、周囲の環境保護という点まで配慮されたものではなく狭的・点的指定といえる。

さらに、大部分が古墳地積より指定地積が狭小であり、中には古墳の中央部のみが指定されているものもある。

今日では指定地周辺まで住宅建設や土砂採取等の開発が進み、自然環境とともに古墳が損われつつある。また、戦後の食糧難の際の開墾においてほとんど消滅し、記念碑的存在の標柱が現存するだけのものもある。

さらに、指定地の周囲に近代的な建築物が建設されたために環境が変化し古墳のイメージが損なわれたものもある。

このような状況下にあって、古墳を保護し後世に残すためには、周囲が開発されても古墳の価値が損われないように指定地を面的に拡大し保護することが望ましい。

古墳が群を構成している地域については、特に将来の有機的な整備が実現されるように配慮し、史跡保護の立場から基本的な保存のための区域設定が必要である。

## 8. 保存のための区域設定

(1)天下地区

この地区には11基（1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 40号）の古墳が点在する。その内8基（1～8号）は、密集して群を形成し、さらに、その周囲は埋蔵文化財包蔵地である。この中で9号は、団地造成のため墳丘が著しく損なわれており、保護は不可能に近いとし

て削除する。また10号は、古墳地積に対して指定地積が狭少であるためこれを拡大して、保存のための区域を図3（約17,000m<sup>2</sup>）のように設定する。

表3 地目別地積表（天下地区）

| 区分<br>地目 | 古墳地積                  | 指定地積                  | 保存のための<br>区域地積         |
|----------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 畠        | 492.6m <sup>2</sup>   | 353.7m <sup>2</sup>   | 7,147.0m <sup>2</sup>  |
| 山林       | 4,408.5m <sup>2</sup> | 4,661.1m <sup>2</sup> | 7,918.9m <sup>2</sup>  |
| 原野       | 663.6m <sup>2</sup>   | 813.2m <sup>2</sup>   | 813.2m <sup>2</sup>    |
| 境内地      | 720.5m <sup>2</sup>   | 409.9m <sup>2</sup>   | 1,000.0m <sup>2</sup>  |
| 雜種地      |                       |                       | 100.0m <sup>2</sup>    |
| 計        | 6,285.2m <sup>2</sup> | 6,237.9m <sup>2</sup> | 16,979.1m <sup>2</sup> |

## (2)大貫地区

この地区には、9基（24・25・26・27・28・29・30・31・39号）の古墳が点在する。その内、5基（27～31号）は密集して群を形成し、さらに、その東側の畠地は埋蔵文化財包蔵地である。25号は、原形をとどめず、墓地内に位置しており、復元是不可能と思われる所以削除し、また39号は、古墳の中央部のみの指定であるためこれを拡大して、保存のための区域を図4（約7150m<sup>2</sup>）のように設定する。

表4 地目別地積表（大貫地区）

| 区分<br>地目 | 古墳地積                  | 指定地積                  | 保存のための<br>区域地積        |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 畠        |                       |                       | 2,103.0m <sup>2</sup> |
| 山林       | 2,137.4m <sup>2</sup> | 1,367.4m <sup>2</sup> | 4,842.8m <sup>2</sup> |
| 墓地       | 39.1m <sup>2</sup>    | 251.2m <sup>2</sup>   | 200.0m <sup>2</sup>   |
| 計        | 2,176.5m <sup>2</sup> | 1,618.6m <sup>2</sup> | 7,145.8m <sup>2</sup> |

### (3)西階・野地地区

この地区には、2基（32・33号）の古墳が点在する。33号は、古墳地積に対して指定地積が狭少であるため、これを拡大し保存のための区域を図5（約950m<sup>2</sup>）のように設定する。

表5 地目別地積表（西階・野地地区）

| 区分<br>地目 | 古墳地積                | 指定地積                | 保存のための<br>区域地積      |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 山林       | 500.0m <sup>2</sup> | 303.7m <sup>2</sup> | 942.9m <sup>2</sup> |

### (4)野地地区

この地区には、5基（34・35・36・41号、未指定1基）の古墳が密集して群を形成しているため、保存のための区域を図6（約9,350m<sup>2</sup>）のように設定する。

表6 地目別地積表（野地地区）

| 区分<br>地目 | 古墳地積                  | 指定地積                | 保存のための<br>区域地積        |
|----------|-----------------------|---------------------|-----------------------|
| 畠        | 1,499.4m <sup>2</sup> | 502.3m <sup>2</sup> | 5,326.0m <sup>2</sup> |
| 山林       | 443.1m <sup>2</sup>   | 92.5m <sup>2</sup>  | 4,018.2m <sup>2</sup> |
| 計        | 1,942.5m <sup>2</sup> | 594.8m <sup>2</sup> | 9,344.2m <sup>2</sup> |

### (5)野田地区

この地区には、2基（37・38号）の古墳が点在する。37号は、封土が無く石棺が完全に露出しているため指定解除が望ましい。残る38号は、古墳地積に対して指定地積が狭少であるため、これを拡大して、保存のための区域を図7（約200m<sup>2</sup>）のように設定する。

表7 地目別地積表（野田地区）

| 区分<br>地目 | 古墳地積                | 指定地積               | 保存のための<br>区域地積    |
|----------|---------------------|--------------------|-------------------|
| 畠        | 5.5m <sup>2</sup>   | 16.5m <sup>2</sup> | 0m <sup>2</sup>   |
| 山林       | 126.3m <sup>2</sup> | 66.1m <sup>2</sup> | 200m <sup>2</sup> |
| 計        | 131.8m <sup>2</sup> | 82.6m <sup>2</sup> | 200m <sup>2</sup> |

表3・4・5・6・7の地積集計は、次のとおりである。

表8 地積表（全地区）

| 区分<br>地 区 | 古 墓 地 積                | 指 定 地 積               | 保存のための<br>区域地積         |
|-----------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 天 下       | 6,285.2m <sup>2</sup>  | 6,237.9m <sup>2</sup> | 16,979.1m <sup>2</sup> |
| 大 貫       | 2,176.5m <sup>2</sup>  | 1,618.6m <sup>2</sup> | 7,145.8m <sup>2</sup>  |
| 西 隅・野 地   | 500.0m <sup>2</sup>    | 303.7m <sup>2</sup>   | 942.9m <sup>2</sup>    |
| 野 地       | 1,942.5m <sup>2</sup>  | 594.8m <sup>2</sup>   | 9,344.2m <sup>2</sup>  |
| 野 田       | 131.8m <sup>2</sup>    | 82.6m <sup>2</sup>    | 200.0m <sup>2</sup>    |
| 計         | 11,036.0m <sup>2</sup> | 8,837.6m <sup>2</sup> | 34,612.0m <sup>2</sup> |

表9 地目別地積表（全地区）

| 区分<br>地 目 | 古 墓 地 積                | 指 定 地 積               | 保存のための<br>区域地積         |
|-----------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 烟         | 1,997.5m <sup>2</sup>  | 872.5m <sup>2</sup>   | 14,576.0m <sup>2</sup> |
| 山 林       | 7,615.3m <sup>2</sup>  | 6,490.8m <sup>2</sup> | 17,922.8m <sup>2</sup> |
| 原 野       | 663.6m <sup>2</sup>    | 813.2m <sup>2</sup>   | 813.2m <sup>2</sup>    |
| 墓 地       | 39.1m <sup>2</sup>     | 251.2m <sup>2</sup>   | 200.0m <sup>2</sup>    |
| 境 内 地     | 720.5m <sup>2</sup>    | 409.9m <sup>2</sup>   | 1,000.0m <sup>2</sup>  |
| 雜 種 地     | ——                     | ——                    | 100.0m <sup>2</sup>    |
| 計         | 11,036.0m <sup>2</sup> | 8,837.6m <sup>2</sup> | 34,612.0m <sup>2</sup> |

## 第5章 ま と め

前述の如く、昭和18年、国指定史跡南方古墳群として指定を受け、既に35年を経過しているが、史跡地の保存状況は、墳丘の形状変化が著しく、また、宅地造成や道路の敷設等により住宅が激増し、史跡に影響を及ぼしている。この時点で史跡の保存管理計画を策定することにより、将来派生する問題に対処することが賢明と思われる。

さて、以上管理計画を策定するに至ったが、この策定の実現を強力に推進しなければその効果は現われない。

具体的事業の推進にあたっては、史跡地全体の保存を図るとともに地域住民の生活権を尊重しながら、史跡の保護と活用に努めなければならない。

そこで、将来における史跡地の最も好ましい保存管理計画及びこれを実現するための事業計画を示すことで、史跡南方古墳群保存管理計画策定書のまとめとする。

### 1. 史跡地及び史跡周辺地域に介在する問題点

- ⑦未指定の史跡地が現存すること。
- ⑧指定史跡地の一部が、開墾や畠地耕作のため浸食されていること。
- ⑨史跡地及び史跡地周辺に住宅（付属施設を含む）の建設や宅地造成が進行し、自然環境が著しく悪化していること。
- ⑩指定史跡地が、天下神社境内の一部を除きすべて民有地であること。

### 2. 問題点に対する解決策

- ⑪の未指定地については、保存のための区域に含め、史跡の指定措置を図る。

次に、全項目について共通することは、指定史跡地及び史跡地周辺が全域にわたり民有地であることに起因するから、保存の完整性をはかるために「保存のための区域」の公有化をはかり規制廃除する他に有効な措置はない。

ただし、天下神社を排除することは宗教慣習上、また、住民感情のうえからも不可能であると思われるので、神社の存続を前提として、神社との協調のうえ、今後、神社改修等の際に墳丘保存の観点から神社施設等の計画配置指導を行うべきであろう。

### 3. 今後の事業推進について

前述した問題点・解決策を前提として、以下の如き事業の推進を図る必要がある。

#### (1)公有化

天下神社境内の一部を除いてすべて民有地であるので、「史跡等土地先行取得取扱要領」に基づいて、年次計画で公有化を図らなければならない。

#### (2)整 備

公有化が完了した時点で整備計画を立案すべきである。

文化財保護法第4条に「文化財はできるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなけれ

ばならない。」と規定されているように、市民の現代的欲求（学習・レクリエーション等）に答えるための余暇空間として、有機的・積極的に活用されるように整備（史跡公園）しなければならない。

### （3）普及啓蒙

環境の整備を推進するについては、長い年月と努力を必要とするが、現時点でなされた諸計画の具現化は、後世の人々にとって大きな教訓となるものと信ずる。

そこで、将来に向って先人の残した文化遺産を積極的に継承していくための普及啓蒙に努める必要がある。

#### ①行事を生かした普及啓蒙

文化財保護強調週間（毎年11月1日～7日）を中心とした地域住民参加の行事の実施。（美化作業、史跡パトロール、郷土史講座、史跡めぐり等開催）

#### ②学校教育・社会教育

南方古墳群を教材とした学習計画を導入し、文化財愛護思想の普及に努める。

#### ③文化財愛護団体の育成

文化財愛護団体及び少年団の育成につとめる。

#### ④その他

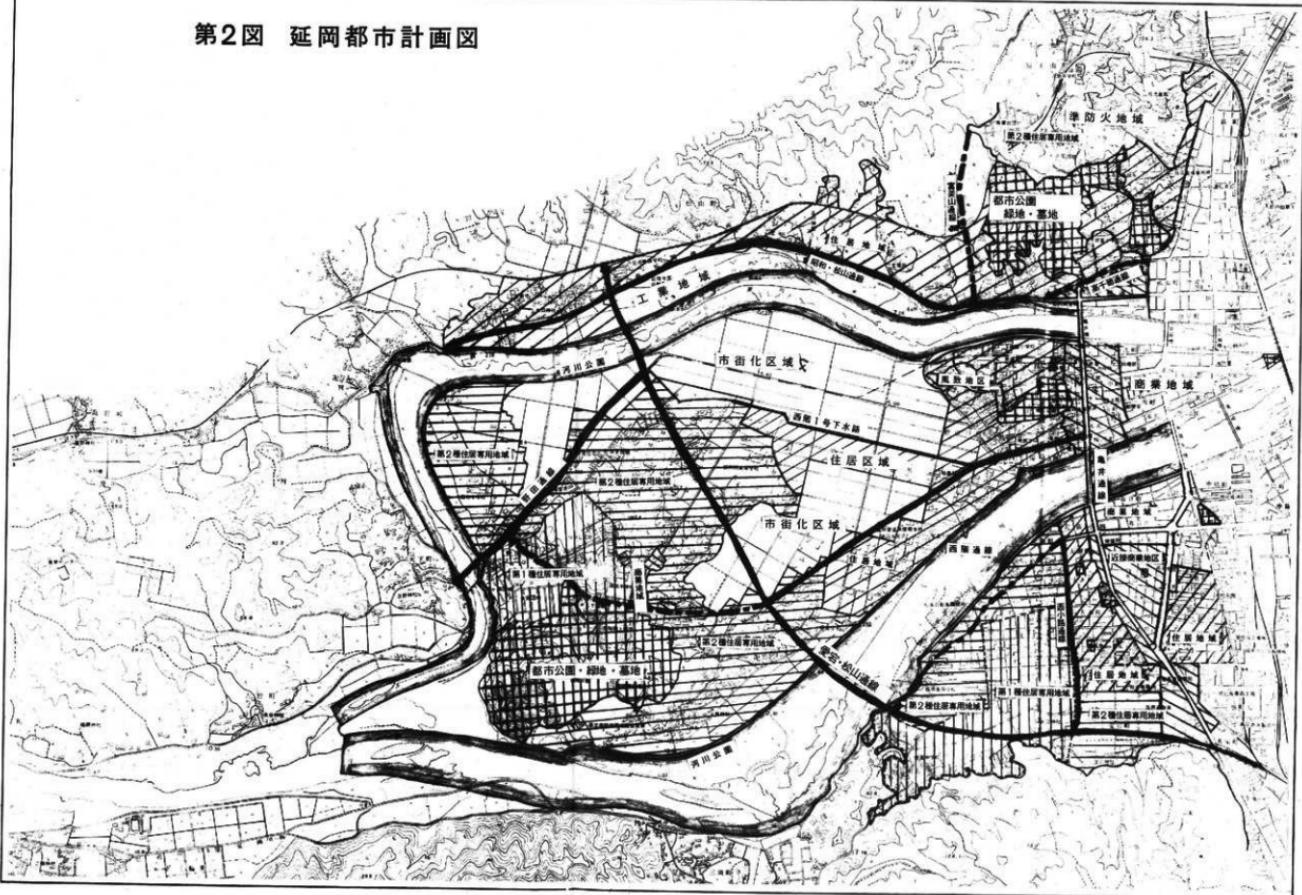
記録映画、スライド等の作成。

挿 図

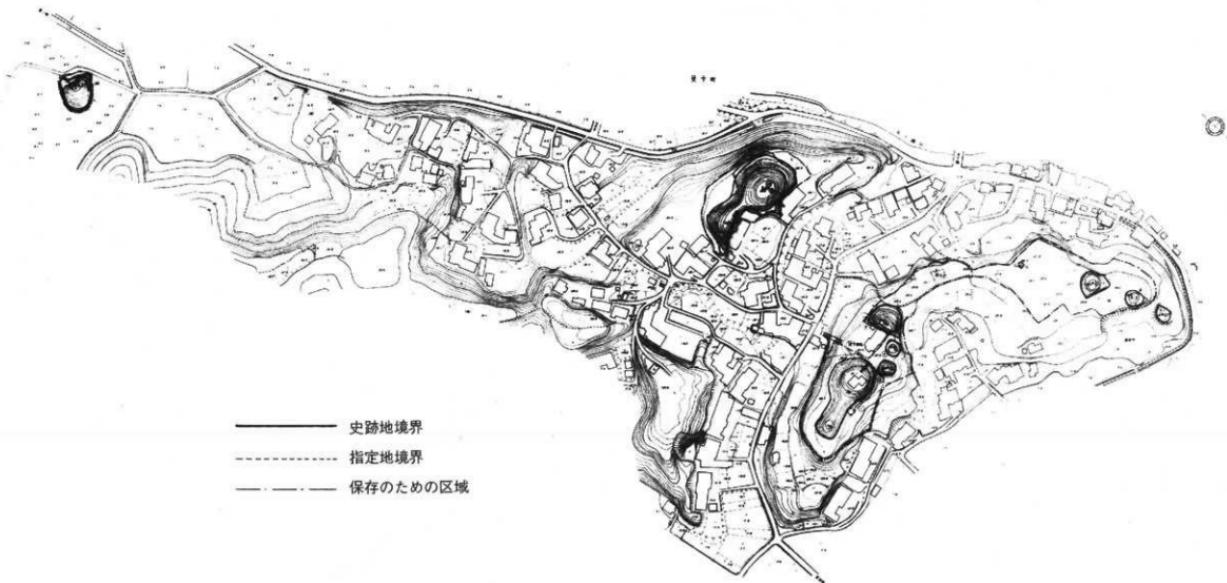
第1図 南方古墳群分布図



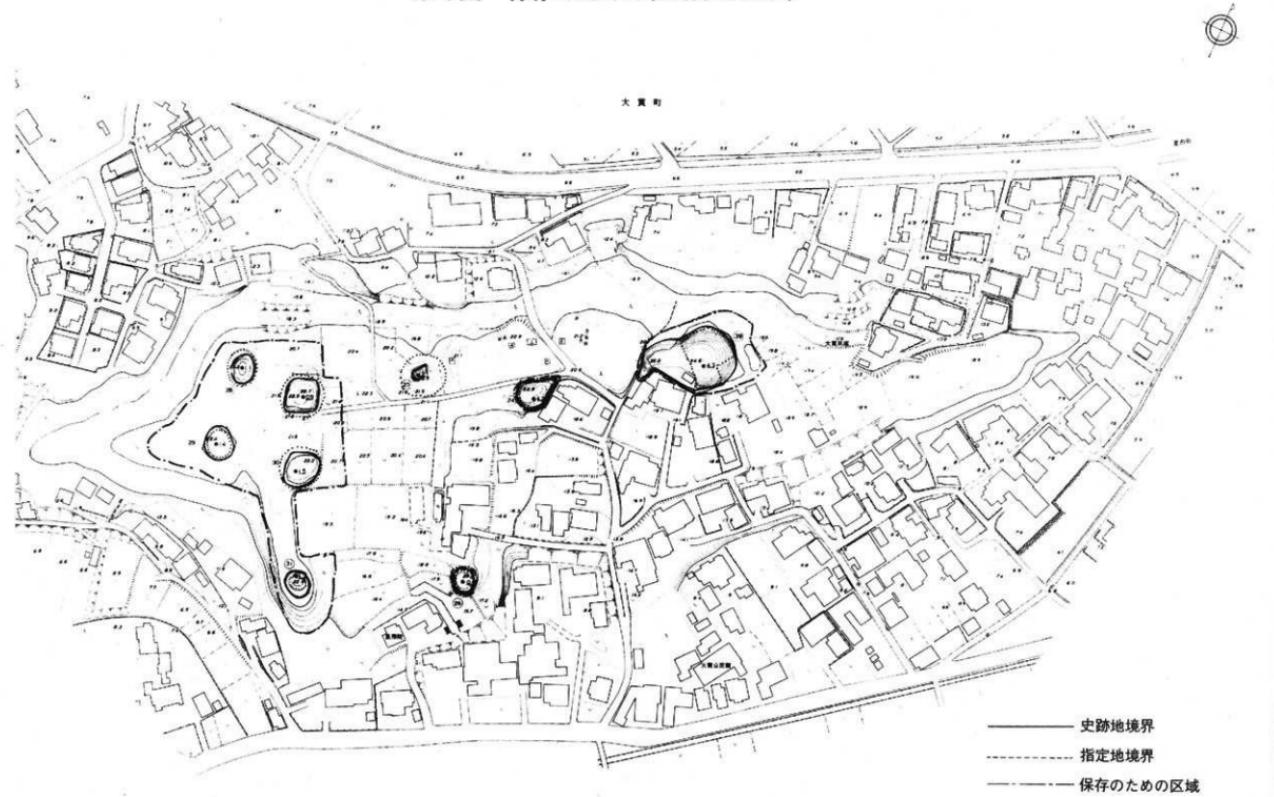
第2図 延岡都市計画図



第3図 保存のための区域(天下地区)



第4図 保存のための区域(大貫地区)



第5図 保存のための区域(西階・野地地区)



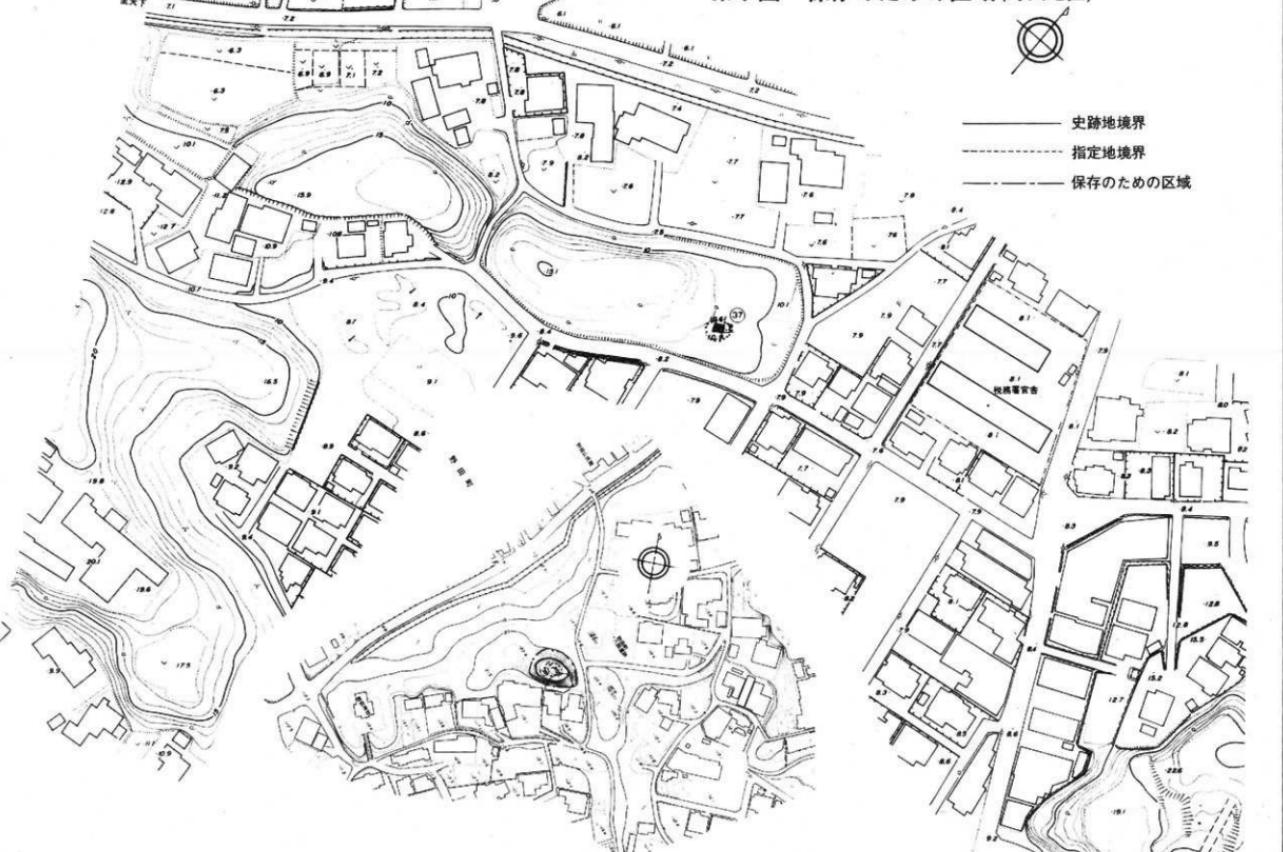
第6図 保存のための区域(野地地区)

史跡地境界  
指定地境界  
保存のための区域



第7図 保存のための区域(野田地区)

東山 野田町



# 図 版

南方（大賀・西階・野田・天下）地区の航空写真



第1号 前方後円墳  
前方部から後円部を望む  
(西側から)



第2号 円 墳  
(東側から)



第3号 円 墳  
(西側から)



第4号 円 墳  
(北側から)



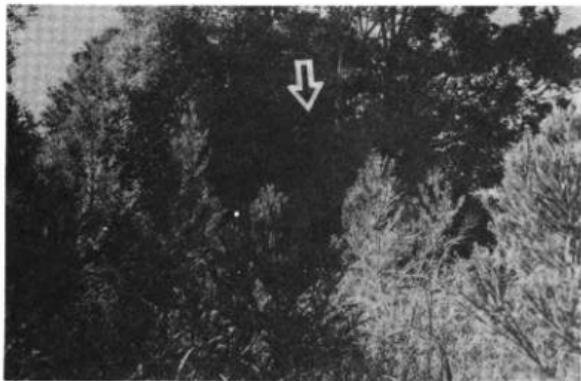
第5号 前方後円墳  
(東側から)



第6号 円 墳  
(東側から)



第7号 円 墳  
(西侧から)



第8号 円 墳  
(北側から)



第9号 円 墳  
(南側から)





第10号 前方後円墳  
(後円部の墳頂部)



第11号 円 墓  
(東側から)



第12号 円 墓  
(東側から)

第13号 円 墳  
(南側から)



第14号 円 墳  
(北側から)



第15号 円 墳  
(東側から)



第16号 円 墳  
(東側から)



第17号 円 墳  
(南側から)



第18号 円 墳  
(西側から)



第19号 円 墳  
(東側から)



第20号 前方後円墳  
(西側から)



第21号 円 墳  
(東側から)



第22号 円 墳  
(東側から)



第23号 円 墳  
(東側から)



第24号 石郭式円墳  
(南側から)



第25号 円 墳  
(南側から)



第26号 円 墳  
(西側から)



第27号 円 墳  
(南側から)



第28号 円 墳  
(東側から)



第29号 円 墳  
(南側から)



第30号 円 墳  
(北側から)



第31号 円 墳  
(南側から)



第32号 円 墳  
(東側から)



第33号 円 墳  
(南側から)





第34号 前方後円墳  
(東側から後円部を望む)

第35号 円 墳  
(南側から)



第36号 円 墳  
(西側から)

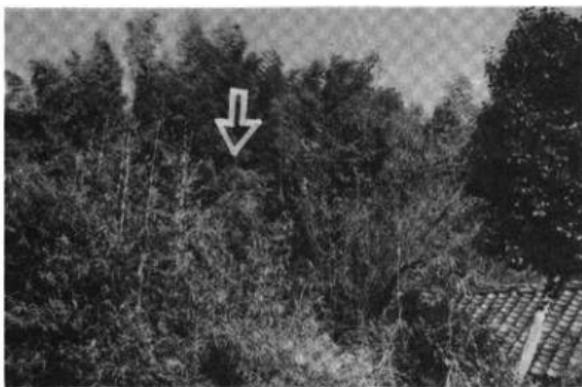
第37号 円 墳  
(露出石棺・南側から)



第38号 円 墳  
(東側から)



第39号 前方後円墳  
(西側から)



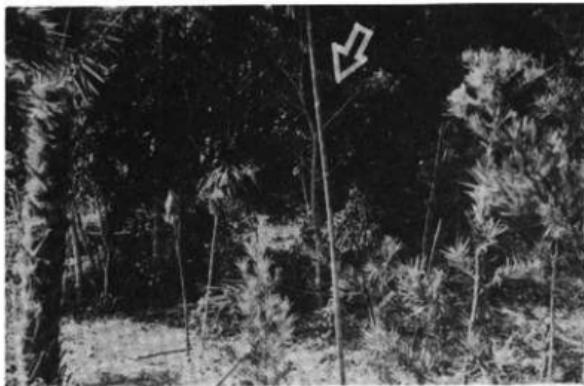
第40号 横穴墳  
(南側から)



第41号 円 墳  
(南側から)



未指定 円 墳  
(東側から)



**昭和52.53年度文化庁補助事業**

**国指定史跡 南方古墳群保存管理計画書**

**昭和54年3月1日**

**発行 延岡市教育委員会**

延岡市東本小路2-1

**印刷 明巧堂印刷株式会社**

延岡市大賀町3丁目1272